

1. 議事日程（第16日目）

日程第 1 一般質問

1. 田中 万里君
    - (1) 上天草市PTA連合会（市P連）について
    - (2) 防犯カメラ設置の推進について
  2. 嶋元 秀司君
    - (1) 国土強靱化地域計画について
    - (2) 上天草市内企業の雇用問題について
  3. 西本 輝幸君
    - (1) 学校給食施設の空調設備設置について
    - (2) 市道馬建青年の家1号線の雑木伐採について
  4. 宮下 昌子君
    - (1) 学校給食について
    - (2) 人材バンクについて
    - (3) 買い物弱者対策について
    - (4) 加齢性難聴者の補聴器について
- 

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 園田 一博		
1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
4 番 田中 辰夫	5 番 何川 雅彦	6 番 宮下 昌子
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司
10 番 田中 万里	11 番 北垣 潮	12 番 島田 光久
13 番 津留 和子	14 番 桑原 千知	15 番 西本 輝幸

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	堀江 隆臣	副	市	長	小嶋 一誠											
教	育	長	高倉 利孝	総	務	企	画	部	長	和田 好正							
市	民	生	活	部	長	宇藤 竜一	建	設	部	長	小西 裕彰						
経	済	振	興	部	長	井手口隆光	教	育	部	長	山下 正						
健	康	福	祉	部	長	坂田 結二	上	天	草	総	合	病	院	事	務	長	尾崎 忠男
総	務	課	長	濱崎 裕慈	財	政	課	長	迫本潤一郎								
会	計	管	理	者	鬼塚佐栄子	水	道	局	長	山本 一洋							
企	画	政	策	課	長	永田 健吾											

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議	会	事	務	局	長	海崎 竜也	局	長	補	佐	山川 康興
主	幹	倉橋 大樹	主	事	竹川 知佐						

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（園田 一博君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。

10番、田中万里君。

○10番（田中 万里君） おはようございます。

議長のお許しが出ましたので、一般質問を行いたいと思います。

今回、私は、教育部門、総務部門に関連する2点の質問を通告しております。

まず、1点目の上天草市PTA連合会、市P連についてでございますが、一般質問においては、行財政事務事業等についてが主でございますが、今回は、市P連について、公の場で補助金を支出している教育委員会の所見を伺いたく、お尋ねいたします。

皆さんも御存じのように、市P連について簡単に申し上げますと、市P連の目的として、各単位PTAの連絡を緊密にし、児童生徒の健全育成とPTA会員の資質向上に努め、上天草市教育の振興に寄与することを目的とすると定められております。現在、市内の小中学校16校の連合会として、会員数1,607名の団体で、旧町単位を、大矢野ブロック、松島ブロック、姫龍ブロックと、3ブロックに分け、そのブロックから約2名から3名の代表者を出し、その方たちが

市P連の会長、副会長、母親部長、役員となり、年間を通じて総会役員会が約10回以上、あわせて、PTA連合会等の総会やリーダー研修会等が13回ほど、そのほかに県PTA連合の総会や勉強会、九州PTA連合会の大会等に出席しております。

私も6年前に市P連の副会長、現在も顧問として会議等に出席し、保護者である役員の方々の意見を聞くこともできております。

特に、昨今は、全国的に児童が巻き込まれる事件・事故が多発していますので、上天草市内各学校の諸問題や、中でもSNSにかかわる問題などが取り上げられていました。また、身近なことでは、松島地区の会員の方々は、小学校の統廃合についての意見交換会など、さまざまな保護者の率直な意見が出され、それに合わせた研修会などの提案がなされるなど、活発的な活動が行われております。

そのような意味でも、冒頭に申し上げたように、連合会の目的である各单位PTAの連絡を緊密にし、児童生徒の健全育成とPTA会員の資質向上に努め、上天草市教育の振興に寄与するという目的は十分に達成されていると感じております。

また、このような会議やさまざまな活動においては、会員のボランティアでの活動で、その事務を担当する事務局も、年度ごとの輪番制による会長になった学校の教頭先生が兼任するといった事務局体制であり、先ほど申し上げた年間行事の書類づくりや会議の準備などを、教職業務とは別でとり行っているのも現状です。来年度の10月には、9年に一度回ってくる九州PTA大会が熊本で開催され、それに合わせて、昨年より県内のPTA会員を主体に実行委員会が立ち上がり、準備も着々と進んでおります。また、この九州大会に合わせて、これまで以上に市P連の会議や役割も多くなると予測しています。

それと同時に、その市P連の事務局の業務量も確実にふえると思われれます。そのような状況下の中で、補助金を支出している立場として、また、上天草市PTA連合会活動補助金交付要綱1条を推進する上で、以下の点を質問します。

1、現在、行政と市P連の協力体制は、どう構築されているか。2、行政が市P連へ支出する年度別の補助金等の推移と補助金の内訳は。3、合併後、現在まで事務局体制はどのように運営されていたか。4、近隣する自治体における事務局体制はどのようになっているか。

以上、4点をお答え願います。

**○議長（園田 一博君）** 教育部長。

**○教育部長（山下 正君）** おはようございます。よろしくお願いいたします。

まず、協力体制についてでございますが、児童生徒の健全育成、PTA会員の資質向上及び教育の振興を図るため、上天草市PTA連合会、今回市P連とさせていただきますが、定期総会や懇親会などに出席し、意見交換を行っております。また、市P連の効果的な活動の推進を図り、市内小中学校の児童生徒の健全育成と、PTAの生涯学習活動の充実に寄与することを目的として、補助金を交付しております。

次に、補助金の額でございますが、市P連への補助金は、5年ごとに、平成16年度が27万

3,000円。これ5年ごとの金額ですね。平成21年度が19万7,000円。平成26年度が15万円。令和元年度が12万円となっております。補助金の内訳といたしましては、会員の資質の向上並びに交流を深めることを目的とする事業、上部団体の研修や会議に参加する事業に補助金を交付しているところでございます。

次に、事務局体制でございますが、合併後の市P連の事務局につきましては、議員おっしゃられたように、市P連の会長の所属校に事務局を置いて、運営が行われているところでございます。また、この隣接する自治体の事務局体制でございますが、近隣の自治体の状況につきましては、天草市PTA連合会の事務局は、天草教育会館。宇城市PTA連合会の事務局は、PTA連合会長の自宅。苓北町PTA連合会の事務局は、各小中学校の持ち回り。宇土市PTA連合会の事務局は、社会教育課の生涯学習課の中にデスクを置かれていると聞いております。なお、上天草市PTA連合会の事務局は、PTA連合会長の所属校となっております。

天草市PTA連合会と天草PTA連合会につきましては、共同で天草教育会館の一室を事務局として賃借しておられ、天草市PTA連合会が月額1万円。天草PTA連合会が月額2万円を支払っておられるということでした。天草市PTA連合会では、事務局長が事務を行っておりまして、月10日勤務され、賃金は月額6万円となっております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 1については、総会や懇親会、年に1回、多分6月にあるのに、社会教育、今年度は、学務課のほうからですね。教育長、市長も参加されておられました。

では、もう単刀直入に伺いますけど、私のこの1の協力体制はどう構築されているかという点で、十分に構築されていると解釈していいのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 教育委員会として、学校との連絡体制、そうするとPTAの方との連絡体制は構築されていると、我々は考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 2番のこれまでの補助金の推移ということで、5年ごとに、今、答弁していただきましたが、私の手元の資料によりますと、合併当初が27万3,000円。で、今現在が12万円ですね。今年度が。その間の平成23年度、部長は今手元に年度ごとの資料はありますか。平成23年度が20万5,000円から、平成24年度には7万9,300円と、前年度比で65%もの減額になっております。その理由というのは何でしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） はっきりしたところは、正直存じ上げてないというところなんです。補助金に関しましては、各団体から申請が生まれて、その団体の予算、それと、うちが補助するに適する事業、そちらのほうと兼ね合いで金額を決定していると考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番(田中 万里君) では、ちょっと再質問として、もう1点お尋ねしますが、近隣の自治体においては、市P連の事務局は、ほとんどが専属の事務局がいます。天草市においても、天草市、そして、天草PTA連合の事務局員として1名、1名、2名の方がおられ、月額6万円とさっき部長が言われたように専属でおられますし、やはり宇城や宇土も、私が調査した中では専属でおられます。上天草市においては、持ち回りで会長をされたところの教頭先生ということになっておりますが、以前、専属で事務局を配置していた時期があるかと思いません。御存じでしょうか。

○議長(園田 一博君) 教育部長。

○教育部長(山下 正君) それに関しては、存じ上げておりません。

○議長(園田 一博君) 田中万里君。

○10番(田中 万里君) 実は、私もですね、平成何年だったかは明確ではないんですけど、この平成23年ごろ、平成22年、平成21年ごろ、約2年から3年ぐらいですね。松島の元教職をされていた方がやってらっしゃった時期があったんですよ。少ない人件費というか、事務手数料を払って行っていたんですけど、実は、なぜそのときに、そういう体制になったかという、ちょっと今から9年ぐらい前で、そのときも九州PTA大会の熊本大会があった時期ではないかと思えます。その後、補助金が大幅にカットされるということで、もうそういう余力がないということで、今の教頭先生の輪番制になったんですよ。また戻ったんですよ。一番最初も、輪番制でやっていたんですけど、途中でそういう時期もあったんですよ、教頭先生の負担が大きいということで、やってくださっていた時期もありました。その辺は、把握されていないということですかね。

○議長(園田 一博君) 教育部長。

○教育部長(山下 正君) 結局、その一時雇用されてたというか、その専任がおかれていたというのは、あくまでも市P連の中でされとったということですので、我々は直接その辺は把握しておりません。と、先ほど申し上げられた天草市さんとか、宇土市さんが専属でおられるというのは、あくまでも市P連の雇用でされているという認識であります。

○議長(園田 一博君) 田中万里君。

○10番(田中 万里君) もちろん行政から雇っているわけじゃなくて、市P連です。しかしですね、うちの要綱の中には、第15条には、補助金の効果を検証するため事業への会員の参加状況の把握と事業内容の検討について市P連と協議を行い、ニーズに合った市P連のあり方を探る。と15条には明記してあります。

その辺を踏まえて、本来なら補助金を支出している教育委員会のほうでも、その部分は把握しておかなければならないことじゃなかったんじゃないかと思うんですけど、まあ、その当時、山下部長が教育委員会に携わったわけじゃないので、ここでは、これ以上言いませんが、そういう時期もありました。で、今現在に至っているということです。

では、続いてお尋ねしますが、現在持ち回りで教頭先生、会長になった市P連の会長のところ

の教頭先生が事務局としてされているということでございますが、5の働き方改革が実施されている中、教職員が市P連の事務局を担っていることについてどう思われるかと、6の市P連の運営における行政の役割をどのように感じているか。と、7の今後市P連の事務局体制の見直し等の考えは教育委員会等ではないか、お尋ねします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 働き方改革についてでございますが、まず、単位PTAにつきましては、保護者と教職員の会であることから、上天草市立小中学校の単位PTAをもって組織する市P連の運営につきましては、行政がかかわることはできないと考えております。

事務局のあり方については、市P連において検討する必要があるとも考えておるところでございます。

運営についての行政の役割でございますが、市P連の活動につきましては、各単位PTAの連絡を密にし、児童生徒の健全育成とPTA会員の資質向上に努め、上天草市教育の振興に寄与することを目的とされておりまして、その活動に対しましては、市として協力する立場にあり、その一部について補助金を交付しているところでございます。単位PTAは、保護者と教職員の会であることから、上天草市立小中学校の単位PTAをもって組織する市P連は主体性をもって運営に当たるべきだと考えております。

なお、予算決算につきましては、社会教育課のほうで把握しているところでございます。

また、事務局体制の見直しについてでございますが、これも市P連において行うものでございまして、市が事務局体制の見直しを行う予定はございません。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 簡単に言えば、補助金をやっているの、もう市P連のほうで全て考えてくださいと。今、現在、補助金が年間12万円いただいておりますのでですね。

ちょっと再度の質問になりますけど、先ほどのちょっと繰り返しになるんですけど、補助金交付要綱の中のこの15条ですね。補助金の効果を検証するため事業への会員の参加状況の把握と事業内容の検討について、市P連と協議を行いニーズに合った市P連のあり方を探るとあるんじゃないですか。これは、年間何回ぐらい、市P連と協議をして、市P連のあり方を探っておられるでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 回数に関しては、私のほうは正直申し上げて把握しておりませんが、所管の社会教育課のほうにおきまして、予算決算等の協議を行いながら、その中で検証はしていると考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） では、部長のほうでは、年に何回ほどを協議をし、この市P連の時代のニーズに合った市P連のあり方を探った内容というのは、把握はできてないということでよろしいでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） はい、私のほうは、そこまではちょっとあがってくるとは、あがってはきておりません。はい、そういう事項でもないと考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） では、次のまたちょっと質問をするんですけど、これも交付要綱の中に明記してありますが、第16条の、この要綱は最低3年ごとに見直しを行うものとする明記してあります。私は、今、ここに持っているのは、これは3年ごとに見直しとなっているので、いつこの見直しは行ったのか、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 私のほうは、そこは把握しておりませんが、要綱を3年ごとに見直すとはありますが、見直す必要があれば見直すことというふうに解釈しております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） それならば、例えば、15条の中で先ほどから繰り返すんですけど、ニーズに合った市P連のあり方を探る。順番から言えば、この15条に明記してある市P連と協議をした上で、そのニーズに合った要綱の改正というの、ここに16条でうたっているように、最低3年ごとに見直すべきではないかと、私なりに思うんですよ。その辺はどう解釈しますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 市P連と教育委員会との連絡はとっていると考えております。その中で、その要綱で見直すということは、市P連の内部のことに関して、我々が関与する立場ではございませんので、それに関して、改正というのはないと考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） さらに、ちょっとまた質問になるんですけど、これは、交付要綱にうたっているじゃないですか。市P連のこれ規約じゃないんですよ。これは、上天草市の要綱なんですよ。なので、今、教育部長が言われたように、市P連がそれは見直すべきというのは、ちょっとおかしいんじゃないかと思うんで、ちょっと待ってください。この要綱16条には、この要綱は最低3年ごとに見直しを行うというのは、市P連の中身では見直すことはできません。あくまでも行政側がすることじゃないかと思うんですよ。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 行政側で見直すことではございますが、それは、その要綱にそぐわない部分が出てきたときは見直しということですので、現在はその必要がないと考えているということで、私は答弁したつもりです。ですから、市P連の中で何か不都合があるのならば、社会教育課のほうと協議を別途していただければ、我々のほうも、それに対応することを考えるかと思えます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） この問題をここで言っても、なかなか時間がちょっと足りない部分がございますので、ちょっと別の角度で質問したいと思うんですが、冒頭で申し上げたように、来年度は九州PTA大会熊本大会というのが行われます。この大会には、九州のPTAの会員の方たちが約6,000人ぐらい集まるような大会でございます。順番からいけば、それに合わせて、来年度また市P連の会長が輪番制で変わることになっております。来年度は、教良木小学校ということになっております。ですので、教良木小学校の教頭先生が、来年度事務局をされるということになるんですが、やはりこれからですね、そういうことで、事務局の業務量が必ずふえると、私は思っております。

そういう中で、今、冒頭に、先ほども申し上げたように、働き方改革で小学校の先生方が部活までやめて、残業をしないようにとか、そういう取り組みが行われている中、また、週に何回ですか。残業しないで帰る時間を、もう必ず帰ってくださいというやり方でやっている中で、非常に、教頭先生に負担がかかるのではないかと、私は感じております。

で、市P連の中で考えればいいじゃないかと。ね、多分、部長はそれを言いたいんだと思うんですけど、市P連のここに予算決算書があるんですけど、年間約100万円ぐらいの予算決算でございます。で、分担金として24万5,000円、補助金として前年度は10万円、雑収入で1万8,000円ほど、そして繰越金というのがですね、約70万円近くあるんですけど、実は、このなんで繰越金をここまでためていたかということ、実は、来年度、この九州大会に向けてですね。会員の動員等が行われて、これに対して、その前の年もそのぐらいの支出がっておりますので、そのためにこれは繰越金で積み立ててきたという内容です。そういうのを崩して、じゃあ、市P連の中で事務局を雇えばいいんじゃないかという簡単な問題ではなくてですね。市からの12万円の補助金とあわせて、そういう内容で活用している中ではなかなか難しいです。

と同時に、他の自治体では、この事務局体制ができるような支援策というのを行政はやっております。多分、熊本県内の市の中、市管轄の中で、事務局体制が専属がない市P連というのは、上天草市だけじゃないかと、私は思います。というのが、県内の各市P連の会長たちが参加される会議の中でそれを伺ったところ、上天草市以外はほとんどが専属がいるということでした。

そういうことも踏まえて、8番の私の私見を述べたいと思うんですけど、冒頭で述べたように、市P連の役員等は団体の目的の達成のため、と与えられた役割にこたえるべき使命を持って取り組まれているのが現状であります。そして、各単位PTAにおいても、教育委員会と連絡を持って、子供たちの健全育成を目指し、さまざまな活動を行っております。

これまでの私の質問及び答弁を受けた上で、これからの市P連の事務局体制には、業務の増加などに対応でき得るかが不安があると同時に、その影響によって、市P連の活動の減少も危惧しております。また、補助金の交付要綱にも明記してある時代のニーズに合った見直しも急務ではないかと感じました。しっかりとこの交付要綱の中に明記してある点は、見直すべき点は早急に対応すべきものだと思っております。

以上の点について、教育長の答弁をお願いします。



○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしく願いいたします。

まず、教育委員会との連携ということでございますが、私たち、私は今まで要請があったときには出向くということで対応してまいりました。これからは、市P連で抱えておられる課題等も、私たちに公開していただいて、教育委員会として手助けできること、あるいは、一緒にやってくれることがあれば、これから連携をとってまいりたいと思います。

次に、業務の対応ですけれども、確かに九州大会を控えて事務の業務がふえるというのは予想されます。私も教頭時代に事務局をしてまいりました。確かに多忙ではありますけど、多忙なりに自分の得るものがたくさんありました。PTAの役員さんたち、他校の役員さんたちも知る事ができ、その各単Pが抱えている課題、当時はですね、自分の単Pの業務と、さらに、町P連の市町P連の業務、さらには、県P連の業務。もう研究大会にも行かなきゃならないということで、自分の学校のPTAの活動がおろそかになると、とにかく業務を減らそうじゃないかという、そういう運動ではありませんけども、そういう見方、考え方でやっておりました。

ですから、これからも、そういう業務を見直して、本当にこれは大事なことなのか。これはもう単Pに任せてもらって、自分たちで、これはもう十分やっているとというような、そういう判断も必要じゃないかなと思います。

また、PTAの業務をしているおかげで、教職員として、人間として、大分成長もいたしたと、私は思っております。そういうことで、事務を担当する人を雇い入れてするよりも、私は、その会長のいる学校の教頭がですね、私はやるべきじゃないかなと。やったほうが、私は、うんとメリットも大きいんだろーと思います。

でも、交付金の要綱等を、もう一度私も恥ずかしいことですが、存じ上げませんでしたので、これから中身をしっかり見てですね。市P連と教育委員会がどんなふうにしてやったらいいか。ぜひ見直してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 教育長は、今までその経験もおありで、今言われたように、やった会長の学校がやったほうが良いと言われましたが、来年度、教良木小学校が受けることになって、児童数も少ない中で、多分大変苦労されるんじゃないかと、その辺は私はもう今から危惧しております。

やはり時代が時代です。教育長が受け持ったころは、まだ若くてばりばりで、多分そういう時代じゃなかったのかなと、私は感じております。時間の都合がございますので、この部分については、また窓口のほうに、担当課のほうにも行って、またお話ができればと思いますので、ぜひともその節はよろしく願いいたします。

次に移りたいと思います。

続いて、防犯カメラの設置の推進についての質問に移ります。

上天草市管内においても、通学路での児童と車との接触事故や、不審者と思われる声かけ事犯などが年々ふえており、その都度、PTA会員が登録している安心安全メール等で連絡が行われております。保護者の中には、他の地域での小中学校の通学路における誘拐や、暴行事件、交通事故の報道を目にしているだけに、他人ごとではなく、気が気ではないという多くの声が、私のところにも寄せられております。これまでも、地域の子供たちの安心、安全な環境の推進を図る上で、地域の方もパトロール活動、児童生徒の見守り活動を実施されています。このように、多くの人の目による防犯活動を、引き続き継続していくことも大事だと思いますが、人の目による見守り活動にも、人的配置の苦勞や時間的な制限もあり、限度があるのではないかと思います。

昨今の全国的に多発する子供が被害に遭う事件事故に対する未然防止策を、我が市でも早急に考えなければならないと感じております。その未然防止策の一つとして、今回質問する防犯カメラの設置であります。防犯カメラには、犯罪の抑止効果が高く、また、事件事故の解決への具体的証拠となるなど、昨今では、安心安全の社会づくりに不可欠なルーツともなっているとされています。既に、防犯カメラを特化した設置事業が開始されるなど、必要性を認識する自治体もふえてきており、また、防犯カメラの設置については、過去には、桑原議員も本議場で質問されておられますが、これは、多くの市民が、昨今の全国各地で起こる事件事故を他人ごととは思えず、不安な思いを抱かれているからというあらわれではないでしょうか。

また、他の市町村では、防犯カメラ設置への呼び水としての補助制度の拡充や、通学路などにおける事件事故の多発エリアへの重点設置など、地域における身近な安全確保について積極的な支援を行っている自治体もふえています。近隣では、今年度は、天草市の亀川小学校が県警の見守りカメラ設置による通学路安全対策モデル事業を活用して、防犯カメラを設置しております。以上の点を踏まえて質問をいたします。

1、市内の通学路への防犯カメラの設置箇所は。2、これまで設置できなかった理由は。3、県内14市の学校や通学路への防犯カメラ設置状況は。お願いします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 防犯カメラの設置の状況につきましてですが、現在、市教育委員会においては、通学路及び学校敷地内に防犯カメラは設置しておりません。これを設置できなかった理由についてでございますが、現在、ほとんどの犯罪捜査等に防犯カメラの映像が活用されている状況を踏まえ、学校や通学路の危険箇所において、犯罪防止等の効果が期待される防犯カメラの設置の必要性は十分承知しているところでございます。しかしながら、学校や通学路で防犯カメラに記録された個人の画像は、特定の人物を識別することができる個人情報であり、プライバシーや個人情報保護の観点から、取り扱いには十分留意する必要があると考えております。

また、通学路において防犯カメラの設置が進まない理由といたしましては、まず、通学路が市内全域の道路に対し指定され、防犯の観点から危険とされる区間が無数にあること。また、道路は誰もが利用することから、設置に関し地域住民のプライバシーはもとより、不特定多数の理解

を得る必要があること。これらを踏まえ、防犯カメラの設置には、多くの労力と多額の費用を要すること等が挙げられます。

県内14市の学校や通学路等への防犯カメラの設置状況でございますが、県内の13市に対し、学校及び通学路の防犯カメラ設置状況を調査したところ、学校に防犯カメラを設置している市は、熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、阿蘇市、合志市、天草市の11市でございます。管轄する各学校の一部、または、全部に設置されているとの回答でございました。また、設置者につきましては、教育委員会、学校、PTAなど、さまざまでございます。

通学路への防犯カメラの設置につきましては、熊本市、荒尾市、菊池市、天草市の一部の通学路に設置されておりますが、教育委員会が設置した事案はなく、警察などが主体的に設置したものでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 他市においては、もう学校等には11市が設置してあるということで、その辺も考えて、上天草市のほうでも、もう考えるべき時期ではないかと思えます。これほど全国的に子供が被害に遭う事件事故が多発している中でですね。

続いて、質問いたします。4番、国県の防犯カメラ設置に対しての補助制度は。これは、先ほどですね、天草市が設置した熊本県警の補助も含めてです。で、5については、ちょっと前の2の部分と重複するので、5の部分については答弁はいいです。この4について、まず、お尋ねいたします。国県の防犯カメラ設置に対しての補助制度。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

防犯の観点から、通学路等に限定しないところで申し上げますと、防犯カメラ設置に関する補助制度につきましては、県に確認しましたところ、平成26年、平成27年度の2カ年間、熊本県防犯カメラ設置支援補助金事業というのがあったということでございますが、現在は廃止をされているところでございます。

また、国においても、現在、防犯カメラに設置に関する補助制度はないということでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今、国県はないということでございますが、交通安全プログラムを策定している中で、文部科学省が登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議の中でも、この防犯カメラの設置というのが、多分うたわわれているかと思えます。国のほうも、やはりそういうふう動き出しているということは、今後、そういう交付金等も出てくるんじゃないかと思うので、その辺もアンテナを張って、しっかりとそのときに対応できるようにしていただきたいと思えます。で、そのとき、じゃあ交付金が出ました。いろいろな補助金があるのに手

を挙げるには、先ほど、教育部長が言われたようにですね、さまざまな今度は、諸問題もある中で、むやみにつけるといのはなかなか難しいと思います。

そこで、私が6番目に書いてあります防犯カメラの設置に対しての市独自の補助金制度の創設の考えと、これは同時に、設置する上では、防犯カメラの設置運用要綱というのも同時につくらなければ、なかなか難しいんじゃないかと思うんですよ。その考えについて、お尋ねしたいと思います。

と、現在、私が調査した中では、玉名市のほうでは、玉名市防犯カメラ設置支援補助金ということで、簡単に言えば、上限を30万円を限度として、補助対象経費の4分の3以内を補助として出す。出している。また、宇土市においても、10万円を限度に補助制度をしております。

では、答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 防犯カメラの補助金制度の創設ということでございます。まず、防犯カメラについてですね。防犯カメラにつきましては、今、議員のお話にもありましたように、全国各地で防犯対策のため設置をされてきており、犯罪の抑止等に一定の効果が認められ、実際に、防犯カメラの設置増で、犯罪件数が大きく減少したという事例もあるというところでございます。

一方で、防犯カメラの設置に当たりましては、非撮影者のプライバシーの侵害や、維持管理方法など整理すべき課題も指摘をされているところでございます。

本市におきましては、犯罪の抑止等を図る上で、防犯カメラの必要性は高いと認識をしております。これまでも、設置の検討を行ってきたところではございますが、引き続き、学校、関係団体等と防犯カメラの設置の必要性、指摘されている課題等について協議、整理した上で、市としての補助制度の創設を検討してまいりたいというふうに思っております。

この補助制度、市自体がまた設置するに当たっても、議員御指摘のように、防犯カメラの設置については、今申し上げたように、犯罪の抑止等には有効でございますけれども、個人のプライバシー保護の観点からは、その不当な侵害とならないように配慮することが必要だというふうに考えておりますので、設置の目的や必要性、妥当性など十分に検討する必要があると考えておまして、設置、運用に係る関係規定等についても、あわせて整備をしていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今、総務部長も言われたように、検討するというところで答弁をされましたけど、その検討するというのは、断り文句の検討なのか、前向きにするということの検討なのか、どちらでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 必要性を認識しているということでございますので、前向き

にということでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） わかりました。先ほど、総務部長も言われたように、事例でも、今、防犯カメラを設置したことによって、犯罪の認知率等が下がったというデータもたくさん出ております。

それと、冒頭で申し上げたように、今、小中学校の保護者は、安心安全メールと言って、いろいろ、例えば、通学路や学校や、さまざまところで問題があった時には、保護者の携帯のほうにメールで届くようになっているんですよ。例えば、イノシシが出ましたとか、注意してくださいとかですね。大変便利なものがあります。その中で、このやはりもう2、3年、不審者が出ましたというような、そういうメールが大変多いです。どこの学校とは申し上げませんが、ある学校では、不審者が出たので迎えに来てくださいと、保護者に迎えを必要だと。そこまでの場合もあります。特に、最近は、そういうのが多いなと感じているのですが、総務企画部長のほうで、この昨今のこの件数というのはわかりますか。上天草市管内の。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 児童生徒、一般の区別数がないということでお答えをさせていただきます。上天草管内でございますけども、平成28年から令和元年の今の時点ということでお答えをします。

ここにつきましては、声掛け案件とつきまといということで分けてお答えをしますけども、平成28年が、警察が把握しているところで3件、つきまといが1件、平成29年が、声かけが5件、つきまといはゼロでございます。平成30年が、声かけが6件、つきまといが3件、令和元年度今年度ですけども、声かけが5件、つきまといが2件というふうになっております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今、総務部長が答えられたこの数字でも、やはり年々増えている。そして、令和元年においては、まだ今12月の時点で、本当想像してもらいたいと思うのが、自分の孫や子供が、もしそういう声かけとかつきまといになった場合ですね、保護者がどれだけ心配するかと。また、これ解決できていないのがほとんどじゃないかと思うんですよ。そういう中で、子供を学校に通わせなければならないという現状が続いているというのは、やはりそういうときこそ行政が安心安全な、やはりこの子供たちが通学できるような環境づくりというのは、何かあったからではなくて、何かある前にですね、やっていただきたい。やるべきではないかと、私は思っております。

先ほどから繰り返しになりますが、その防犯カメラについても、今は、昔は防犯カメラつけて、モニターをどこかにつけて、それを誰かがずっと見とかなくちゃならないというような状況でしたけど、今は、カメラにこのSDカードが内蔵されていて、最新の映像がおおむね7日間録画されて、古いデータから自動的に消去されていくと。そして、ある自治体では、そのモニターを見ることに対しては、防災、防犯、交通安全に必要な場合、災害現場の検証に必要な場合、行

方不明者や子供の家出など捜査に必要な場合、不法投棄の防止に必要な場合、個人の生命、身体、または、財産の安全を守るために必要な場合と、そして、その他市長が特に認めた場合というようにですね。しっかりとした交付要綱をつくって、運用要綱をつくって定めて、プライバシーの侵害にならないように、大変細かく配慮をしておりますので、ぜひとも、先ほど言われたように、検討するということですので、早目に、もうすぐにでも検討していただければと思います。

では、最後に、1番目の私の市P連の件についてと、今の防犯カメラについてと、市長の所見をお聞かせください。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） その市P連のことについてで、ちょっと確認したいことがあるんですけど、その苓北町は、市P連の事務局は会長の自宅にあるということが、ちょっと教育部長の答弁からすると、苓北町は会長自宅が事務局、宇城市は会長の所属する学校が事務局ということですけど、そういう場合は、どなたがその事務局長をされてるんですか。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 苓北のほうは、ちょっとこんな言っちゃ悪いんですが、あまり町単位なので、そこまでのこの業務というのが多分余りないんじゃないかと思うんです。宇土の場合は、元教員の方とか、宇城とかも、やはりこれまでPTAにかかわった方たちがされていると伺っております。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） ちょっと私も、この上天草市のPTA連合会に対する活動補助金の交付要綱を、ちょっと見てなかったもので、今ちょっと急遽見たんですけど、基本的には、この交付要綱というのは、財政課があって、それぞれの所管の課がですね。いろんなその団体に対しての交付要綱を認めてるわけなんですけど、基本的には、活動に対しての助成ということになりますんで、いわゆる人件費とかですね、その運営費に対しての補助には多分ならない。人件費とか運営費に対しての助成というのは、現実的には行ってないということになります。ですから、学校の先生方にもう負担をさせたくないということであれば、任意団体である以上、基本的には、やはりその市P連のメンバーの中から事務局を出すというのが原則になってくるんじゃないかなというふうには思ってます。教育長の過去のいろんな話を聞いてみて、もしですね、本当に先生方が、そのPTA連合会に対しての負担が大きいとかいうことであれば、働き方改革というくくりで考えると、もうそれだけじゃなくてですね。そもそも学校の先生方の今の勤務状況そのものから検証していかないと、なかなか回答は出しにくいんじゃないかなというふうには思います。

教育部長も言ったように、任意団体である以上は、行政のかかわりもかなり限定されるので、そこら辺については、ちょっとじっくり委員もおっしゃったように、一度教育委員会に来ていただいて、今の現状と今後のあり方というのを、もう少し詰めて話したほうがいいんじゃないかなというふうには、ちょっと思ったところです。

防犯カメラについては、もうこれ今まで、きょう議員もご指摘されましたように、もう今の時代でありますので、防犯カメラの設置については推進をしていきたいというふうに考えております。学校関係のことについては、やはりプライバシーのことは確かに考えないといけませんので、少なくとも保護者と先生方の理解は必要だというふうに思います。で、熊本県警が負担をして、平成30年度、平成31年度、2カ年において、この見守りカメラ設置に関する通学路安全対策モデル事業というのがあって、それで、その天草市の亀川小学校ですか。が採択、モデル校としてされたんですけど、このときに、上天草高校の市内の学校にも、情報として投げかけたんですけど、手を挙げる学校がなかったというのが事実です。ですから、学校の内でも、先生方と保護者の皆さんとやはり話して、その設置に向けての意見をまとめていくということも必要かなと思っています。

公共施設については、公共施設というか、警察のほうからも、やはり防犯上については、市も推進してほしいという御意見はずっといただいて、公共施設については、いわゆる防犯とか交通とか、そういう観点からするとつけれるところは、特に、姫戸町、龍ヶ岳町は、いわゆるコンビニとかガソリンスタンドが少ないので、公共施設を検討してほしいということを言われていますので、ここは本当に考えるところだと思っています。他の自治体のように、地域においても、ちょっと助成制度等を、創設に向けてちょっと協議をやりたいと思いますので、御理解いただきたいと思っています。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 残り時間も4分を切りました。今、市長の答弁の中で、市P連の事務局体制については、交付要綱の中に人件費等には支出ができないというのが、私も理解しております。

それで、私本来なら、先ほどから言っている中で、来年度が九州PTA大会がある中でですね、上天草市の会員の方たちも、何十人という方が1泊2日で、2日間かけて、言うなれば、交通整理とか、そういうのにも行かなくちゃなりません。

その中で、私がニーズに合った見直しというのを、15条の部分に書いてあるのを、先ほどから申し上げていたのが、来年度そういう事情がございます。この交付要綱の中身も、交通費には宿泊費は含まないとかうたってある部分があるので、時限措置等でもよろしいので、そういう大きい大会に、やはり会員の資質向上のために参加するのであれば、宿泊費等々も場合によっては、市長の権限でこの限りではないというのをうたってあるのは、そういう部分も含めていいんではないかと私なりに考えました。その部分についても、ここでは時間的に議論をする時間も足りませんので、先ほど、市長が言われたように、担当課のほうに来てですね、今後のあり方についても、しっかりと意見交換ができればと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） PTA連合会の活動にかかわらず、そういう九州大会とか全国大会とかですね。いろんな団体で、やはり数年に一度開催がされます。そういう場合は、やはり特例

措置として、多くの方が参加されるということになれば、やはりそれ相当のその予算の準備を、私はやっていく、いきたいと思っておりますので、ただ、もう既に来年に向けての当初予算のいわゆるその予算要求の時期は、もう完全に過ぎてますので、もし、こういう情報があれば、年度初めに、来年度に向けてこういう大会があるからということ、担当課にぜひお伝えいただければ、善処するように努力はいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 教育部長には、いろいろとちょっと厳しい意見も言いましたが、私は、このPTA連合、今の上天草市PTA連合は、非常にやる気がある人が多くてですね。来年もまた続けて役員をして良いという人も何人かいます。特に、女性の方たちとかですね。と、統廃合の問題でも、しっかりと考えていらっしゃる方も多いのでですね。ぜひとも、その辺では、力添えのほどをよろしくお願いいたします。

また、市長におかれましても、市P連のこと、また、防犯カメラのことも前向きに検討していただけるということで安心いたしました。どうぞこれからも安心安全な環境づくりのために、よろしくお願いいたします。

時間となりましたので、私の一般質問を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、10番、田中万里君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

休憩 午前11時01分

---

再開 午前11時11分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

3番、嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 3番、嶋元秀司です。

きょうは、上天草市国土強靱化計画について、それから、市内企業の雇用問題についての2点について通告をしております。質問の内容は、重複する部分もあると思いますが、通告に従って質問していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、国土強靱化計画についてお聞きします。

さきの台風15号、19号災害については、時間雨量100ミリ、日量1,000ミリという記録的な雨が降って、この一連の台風災害によって、関東地方を中心に大きな河川の氾濫や決壊によって、多くの尊い人命が犠牲になるという大きな災害となってしまいました。こういった最近の自然災害については、激甚化、あるいは、頻発化する傾向にあると言われておりますけれども、今回の台風災害において、河川の構造であったり、排水溝の整備、あるいは、災害対策そのものの効果など、さまざまな課題や効果など、改めて指摘されることとなりました。あわせて、今後、台風とか、そういったものはどこで起きるかわからないような自然現象、それから、大きな地震など、多くの自治体で自分たちの周りで起こりうる災害リスクについて再点検をされたと



ころも多いんじゃないかと、そういうふうに思います。

土地の特性によって、災害の特徴も変わってきますけれども、上天草市においても、地震や豪雨、台風など、過去多くの被害を受けた経験があります。特に、本市の土地の特性から、簡易樋門など、排水機能に頼る部分も多く、その機能は十分なのか。あるいは、防災対策については、通常の災害に耐えうるのか。そういった心配から、皆さんが知る通り多くの要望が、住民の皆さんから寄せられている状況です。

また、一般質問等でも、たくさんの議員の皆さんの質問にもあるとおり、こういった心配するような声が非常に多いといったような状況でございます。こういった中、国においては、国土強靱化計画について、3カ年の緊急対策をもって、集中的な防災に取り組むということで、今まさに市町村規模でも全国的に国土強靱化計画の策定が進められているところでございます。

上天草市においても、国土強靱化地域計画が今年度3月をめどに策定されようとしているところでございますが、私たち議員も、先日、国会のほうに要望に行った折にも、国土強靱化地域計画に掲げる事業の重点的な予算配分と優先採択について、それから、市道整備などなかなか進まない道路整備に要する財源確保について、その他2点について要望を行いました。

この強靱化計画の事業採択に当たっては、より具体的に数値化し、明確な根拠を持って事業の必要性を提示することが必要だということを、担当課の皆さんも話されておられましたけれども、そういう意味で、今後の災害対策にとって非常に重要な計画になるわけですので、現在策定途中ではございますけれども、少し深く掘り下げて聞いていきたいと思っております。

まず、本計画の目標についてお尋ねしますけれども、目標をどういうふうに設定するのか。また、主要となる目的はこういったものか、お聞きいたします。

**○議長（園田 一博君）** 総務企画部長。

**○総務企画部長（和田 好正君）** よろしくお願いいいたします。

国土強靱化地域計画ということで質問をいただいております。その中の、まずは、目標ということでございますけれども、この国土強靱化地域計画の根拠法の中で、目標に対する規定について御説明をさせていただきたいと思っております。

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災、減災等に資する国土強靱化基本法、一般的に国土強靱化基本法と呼ばれておりますけれども、この第14条の規定では、地方公共団体が策定する地域計画は、国の基本計画と調和が保たれたものでなければならないとされており、算定に当たっては、国、県の計画を踏まえた目標を設定する必要があるところでございます。このような中で、市の計画は現在策定中ではございますが、基本目標の案といたしまして、一つ目として、人命の保護が最大限に諮られる。二つ目に、市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される。三つ目に、市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図る。四つ目に、迅速な復旧復興を図る等の四つを検討をしているところでございます。

また、事前に備えるべき目標案としましては、大規模自然災害発生時の人命の保護、行政機能及び情報通信機能の確保、経済活動サプライチェーンの維持、生活経済活動に必要な最低限の電

気・ガス・上水道・交通ネットワーク等の確保などを検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 目標については、国・県の目標と沿ったものになっているというようにことだと思えますけれども、先に、上天草市においても、地方創生についての総合計画というものがありますけれども、この中にも、防災についての記述が幾つかあったと思います。その内容については、この強靱化計画というものと、ちょっと異なった部分が出てくるんじゃないかなというふうにも思えますけれども、この辺の本市の総合計画との整合性というか、相互の関係はどういったものになるのか、お聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 国土強靱化基本法第13条の規定では、地域計画を地域計画以外の国土強靱化に係る市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができるとされております。しかしながら、策定期間が短いことや、他の計画についても改定時まで期間が残されているものも多いことから、今回の地域計画につきましては、第2次総合計画と並列する形で、特に、防災、減災による強靱化に特化した計画として位置づけたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） ということは、なかなか食い違ったところはないように整合性を保つと、そういった意味かと思えますけれども、強靱化計画の国とかの要綱を見ると、この強靱化計画が、ほかの計画の指針となるような形で行うと、そういうふうに書いてありますけれども、通常であれば、強靱化計画の指針に従って総合計画の上に強靱化計画が来るような形もありうるんじゃないかなと思ったんですけれども、そこは、並列した形ということで、本市の場合は、そういう形になるということだと思えます。はい、わかりました。

もう1点、これは、市内各地の老朽化する護岸整備や改良工事を行う場合、よく長寿命化計画に沿って行くと、そういった回答が、要望の採択、不採択の返答の中で使われてきたような気がしますけれども、この長寿命化計画とどういうふうに位置づけて関係づけていくのかお聞きします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、長寿命化計画について、少し説明をさせていただきます。

長寿命化計画とは、国が平成25年11月に示したインフラ長寿命化基本計画及び平成26年4月に示した公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針に基づき、公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方や方向性を明確にし、経営的視点による総合的な方針を定めたものでございます。

本市におきましても、膨大な公共施設を持ち、将来にわたって維持管理費用の増加が懸念さ

れているなど、大きな課題があることから、上天草市公共施設等総合管理計画を策定しまして、取り組みを進めているところでございますが、地域計画の策定に当たりましては、長寿命化計画の趣旨も踏まえた上で、優先度や住民の生命、財産に直接かかわる防災減災対策を重点的に検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） この長寿命化計画についても、強靱化計画と相互に強化していくという考えには変わりないと思いますけれども、先ほども言いましたけれども、本市の場合、非常に老朽化するインフラというか、公共施設が非常に多ございますので、その辺の陳情、要望についても、非常に多いといった状況でございます。こういったことが、陳情、要望等が一つでも多く採択できるようにですね。この強靱化計画については、非常に期待をしているところでございますけれども、長寿命化計画もこの指針に沿った形で、より具体化して進んでいけるように、そういうふうに期待しております。

この強靱化計画は、来年度までに3年間で7兆円規模の財政投資がされるということも言われております。また、国の対策としては、一過性のもではなくて、今後も継続的に中長期的にわたり取り組む必要があるとも言われております。それによって、本市でも継続的な取り組みが必要になって、随時、自然環境の変化とか、それから、それによって想定される災害の規模等を把握しておく必要があると思いますけれども、そういったものについて計画をする場合、計画の指標についても、ソフト対策だけではなくて、ハード面での減災対策も具体的に盛り込んでいくことが必要だと思いますけれども、この中にハード面について、どのように盛り込んでいくのか、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） ハード面での減災対策をどう盛り込んでいくのかということでございますけれども、まず、本市で想定をされる浸水被害、土砂災害等への防災、減災対策事業には、多額の費用を要することから、事業実施に係る財源の確保が課題となっているところでございます。国・県の市町村に対する説明の中では、市町村が実施する国土強靱化に資するハード・ソフト事業は、地域計画に位置づけてあるかどうかで、国予算の重点配分や優先採択を行うこととなるとされておりまして、将来的には、補助金等の交付要件化となるとされていくところがございます。したがって、国予算の活用が考えられる防災、減災対策事業につきましては、きちんと地域計画の中に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 今後の整備事業の要望については、地域版の強靱化計画に盛り込まれたものが交付要件になるというような形になるということは、それだけこれから先の災害についても、減災とか防災対策など、多くのことを十分想定して、今言われたように、たくさん盛り込んでいく必要があることだと思いますけれども、その辺については、国会の陳情のときにも、そういったことを示されておられたとおり、より詳しく具体化して数値化して載せること

が必要だと言われておりましたので、しっかり載せていただきたいと思います。

また、そういったことのためにも、本市の災害の特性であるとか、上天草市の地理的特性、あるいは、うちあたりで起こる気象、気候変動などの特徴など、過去の自然災害についても知っておく必要があると思いますけれども、本市の災害と地理的特性について、どのように今現在とらえておられるのかお聞きします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 本市災害と地理的特性ということでございますけれども、本市は四方を海に囲まれた島しょ地域で、満潮時の海面より低い住宅地等が点在をしております。また、急峻な山々が海岸部まで迫っている地形が多いことから、土砂災害警戒区域が1,882箇所、うち、土砂災害特別警戒区域が1,750箇所あり、他市町村と比較しても、多く存在をしております。このようなことから、自然災害発生の蓋然性が高いという地理的な特性を有しているというふうに理解をしております。

気候におきましては、対馬暖流の影響で、平均気温が16度前後と、温暖な気候に恵まれておりますけれども、梅雨時期には集中豪雨が発生しやすく、多くの台風が上陸をしているところでございます。これら地理的な特性及び気候が起因して発生する主な災害は、梅雨時期及び台風時の豪雨と大潮の満潮時が重なることによる住宅地への浸水被害及び主要道路への冠水被害や風災害並びに豪雨による土砂災害などがあるというふうに認識をしております。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 言われるように、地形的なもので、山からすぐに海岸線が迫っていると。そういった狭い間に住宅地があって、そういったところで崖崩れであったり、土砂災害とか、そういったところが起こりやすい災害リスクがあるというようなことだと思います。

また、満潮時に排水ができない。排水機場のそういう構造であったり、高潮警報等も上天草市が一番出るような状況でございます。そういったところが、本市の地域的リスクというか、そういったものだと思いますけれども、こういった過去の災害というものも、先ほど言いましたように、数値化して危険度を示すということも必要かと思えます。そういった過去の災害について、統計とかそういったものはあるのか。ないとしても、特徴的な災害はしっかり把握しておく必要があると思いますけれども、その辺については、どのように捉えておられるのかお聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 過去の災害ということでございますけれども、過去の災害につきましては、市独自で暦年ごとに細かに分析したものは持ち合わせておりませんが、過去にあった大きな災害としましては、龍ヶ岳町で1時間最大降雨量130ミリを記録し、龍ヶ岳町はもとより、姫戸町、松島町でも甚大な人的被害、住家被害などを発生させた昭和47年7月の天草大水害。同じく龍ヶ岳町におきまして、猛烈な暴風雨により人的被害、住家被害及び農作物への大きな被害を及ぼした平成3年9月の台風19号及び平成11年9月の台風18号

による災害。人的被害はなかったものの天草ビジターセンター付近の国道法面の土砂崩れにより、国道266号線が通行不能となり、各地区で床上床下浸水、市道等の冠水、家裏、市道等の崖崩れが発生した平成27年6月の豪雨災害。平成28年熊本地震後に、大矢野町登立岩谷地区で土砂崩れが発生し、住家被害、人的被害が発生した平成28年6月の豪雨災害などが、過去にあった大きな災害というふうに捉えております。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） これまでも、本当に多くの過去災害が、自然災害が起きましたけれども、昭和47年の天草水害については、先日、桑原議員もおっしゃっておられましたけれども、1時間に130ミリという本当に記録的な大雨や、毎年ですね、台風等のもう心配もございません。それに伴う大潮時であれば、高潮の災害こそなっておりませんけれども、非常に住民の皆さんは心配されておる高潮の危険なリスクもあると思っております。

そういった今本当に一旦災害になってしまえば、非常に激震化し、そして、頻発化し、かつ、台風等の期間というのは長期化するような、そういった状況だと思います。台風、それから、豪雨などで重大な災害が本市で起きた場合の想定をしておくことは必要だと思いますけれども、こういった今後起こりうるような上天草市の災害リスクと、今後の取り組みについてお聞きしますけれども、先ほど言いました地理的特性、それから、気象変動の影響などを総合的に見て、今現在、切迫する差し迫った災害について、こういった災害を想定して計画を立てるのか。また、そういった最悪の事態を回避するために、まず、こういったことを優先すべきか。優先すべき取り組みはどういった取り組みになるのか。そういったところをお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 切迫する災害ということでございますけれども、いつでも起こりうる災害というふうに捉えておりますけれども、先ほど答弁をしましたけれども、本市の地理的な特性を鑑み切迫するいつでも起こりうる災害については、過去の災害も勘案しまして、豪雨による土砂災害、梅雨時期の豪雨と大潮時の満潮が重なる浸水災害、台風による災害などを想定しているところでございます。回避するための優先すべき取り組みとしましては、まず、理想としては、切迫する災害を想定した防災、減災に係るハード事業への取り組みを優先すべきと考えておりますけれども、財源的に、また、事業完成までの期間などを考慮すると、長期的な取り組みが必要とならざるを得ないというふうに考えているところでございます。したがって、当面は、ハード事業の必要な箇所への優先整備などとともに、避難情報の意味や重要性を周知する防災講座、大雨、台風及び高潮等を想定した関係機関が連携した防災訓練並びに自主防災組織による避難訓練、安否確認訓練の実施など、ソフト事業も優先的に取り組むべきものというふうに考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 2カ月前の19号台風においてはですね、本当に避難途中で車の中で被災されたという方が非常に多かったのが特徴的と言ってはなんですけれども、びっくりした

ような、そういったことが本当に多くの人命を奪うような結果になってしまいましたけれども、まず、重点的に、そういった豪雨災害、それから、浸水被害、台風といったところが、私たちのところで一番心配されるようなことでございますので、そこに対しては、ハード・ソフト事業両面で展開していくということだと思っておりますけれども、一番私たちが心配することは、最悪の事態を考えたときに、一番大事な交通インフラの問題ですけれども、非常に心配な面があると思います。いまだ幹線道路というか、国道1本で頼る部分が多く、その間に橋梁が複数あって、どこで寸断されてもおかしくないような、そういった状態です。熊本地震のときも、各地で、いろんな道路で避難者の渋滞が見られました。そういった避難道の整備、そういうことも必要かと思っておりますけれども、海岸線で言えば、高潮とか津波による越波、豪雨時の先ほども言いましたけれども、冠水の危険も非常に多くはらんでおります。大矢野川の話も、けさ新聞にも早速取り上げられておりましたけれども、そういった危険もはらんでおります。こういった幹線道路、それから、交通インフラの災害時のリスクについて、どう評価しておられるのか。また、こういった脆弱性というか、そういったものをどう改善して、今後の施策に、強靱化計画に盛り込んでいかれるのか。その辺のところをお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） よろしく申し上げます。

本市の幹線道路の災害リスクとしましては、地震による橋梁などの破損、大雨による道路法面の土砂崩れ及び道路冠水等が発生し、通行不能状態に陥ることが想定されます。国道、県道及び市道の幹線道路が通行不能となった場合、災害時の緊急救援活動及び救援物資の輸送に大きな支障を来すこととなります。

特に、熊本県が管理しております国道266号の2号橋から5号橋までの区間が大きな災害を受けた場合、迂回路がないため、災害時の通行に大きな影響を及ぼすこととなります。

このことから、昨年開通しました三角大矢野道路、天城橋等の整備は、本市の災害リスク対応にとって、大変有効なものであったと考えているところです。近年多発している大規模災害の被害を最小限にとめるために、国道及び市道の幹線道路につきましては、道路や法面等の道路施設を災害を想定した構造や形状にするなど、対策が今後必要になると考えているところです。

いずれにしましても、こうした対策には多額の整備費が必要となることから、上天草市国土強靱化地域計画を早期に完成させ、計画に基づいた補助事業等を有効に活用して施設整備を進め、本市の災害リスクの軽減を図っていくことが課題となっております。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 本当に一刻も早くですね、そういったところを早急に改善していただきたいと思っておりますけれども、今言われましたように、天城橋の開通によって、岩谷地区からあそこの1本の道は、非常にリスク回避というか、改善された点だと思っておりますけれども、同様に、大矢野松島間の2号橋から5号橋の間だけはですね、非常に耐震強化されているとはいえ、橋梁は50年を経過して非常に心配なところがあります。この部分が、天草の2市1町の一番重

要な、要となるようなインフラの、交通インフラの主要なところでございますので、ぜひここは、早期に第二架橋の実現をしていただいて、その上で、2本の橋で複線化してリスクを半減していただきたいというふうに思っております。

交通インフラと言えば、先ほどの国道と同様に、もう1点、議員の間でも国会のほうへ私たちが要望に行った折に、市道整備についても要望しておりますけれども、こういったところも、今度の強靱化計画には盛り込んでいく必要があると思っておりますけれども、その辺については、どのように思われるでしょうか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 上天草市国土強靱化地域計画に基づきます市道の整備につきましては、国の社会資本基盤整備交付金の対象事業となる予定でありますことから、課題のある路線につきましては、幅広く計画に盛り込むこととしております。その計画に盛り込む具体的な内容としましては、改修が必要な老朽化した法面や、大雨時に道路冠水する箇所及び道路形状が未改良となっている箇所などについて計画をしております。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 言われるように、冠水する箇所は非常に多ございます。国道もそうですけれども、市道のほうもたくさん冠水するような場所があります。法面もそうですけれども、市道のもうちょっと一般的に市道整備についてもですね、強靱化計画にのっとして、事業として採択できるのであれば、積極的にその辺も改革して行ってほしいと、そういうふうに思っております。

もう1点、道路と同じく、私たちのところの非常に災害リスクとして、簡易樋門であるとか、そういった排水機場に頼る地形がございますけれども、その辺については、もういつも梅雨時期とか、そういったころには要望等あがってきて、上天草市の一つの災害に対しては、ネックとなるところだと思っておりますけれども、こういったさまざまな要望を受けている状態ですけれども、この排水機場に頼る地形の脆弱性について、どう評価されておられるか。また、改善するとすれば、どういうふうに改善して、そういったものを施策にどういうふうに盛り込んでいくのか。その辺のところをお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） よろしくお願ひいたします。

排水機に頼る地形の脆弱性についてというところでございますけれども、本市には、干拓された土地が多く、昨今の短時間における集中豪雨と満潮時間が重なった場合には、低地での冠水が多く発生している状況にあります。本市には、農業経営にかかわる所得向上を目的に、湛水防除事業、排水対策事業等を活用し、市内8箇所に11排水機場が設置され、海岸高潮対策事業に係る内水排除工事として、1箇所の排水機場が設置されているところです。本市の排水機場が設置されている地域の地形上の脆弱性につきましては、十分承知しているところではございますけれども、地形の抜本的な改編につきましては、限界もあることから、優先度の高いところにつま

しては、国土強靱化地域計画に取り入れるなど、できるだけ有利な補助事業等を取り込むことで、事業の進捗を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 老朽化した排水機場が多くあるというようなことだと思いますけれども、そういった改修についても早期に計画に取り込んで、実施していただきたいと思いますが、1点だけ、私が思うところがございますけれども、現在つくられている排水機場自体は、農業経営向上のためにつくられたものということはわかりますけれども、最近では、農地の減少であるとか、耕作放棄地がふえて、農業の営業自体やっていないような、そういった場所が非常にふえてきているように思いますけれども、こういったところは、農地がない分、改修整備に補助金の適用ができないといったようなことも、最近では、よく聞くことがあるんですけども、こういった部分も考え方を変えれば、住民の生命、財産を守るとか、そういった目的であれば、こういった強靱化計画に適用できる部分もあると思うんですけども、その辺については、どのように考えられるでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 当然、その地域計画の中には取り込むつもりでおります。

きのうの何川誠議員の大矢野川の例を挙げますと、やはり農地農業関係の部署とですね。その中でやはり出たのが、農業関係だけではなくて、やはり土木あたりも交えて意見交換をすべきではないかという声もありましたので、そこら辺は、同時に進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） この前の9月議会のときも、各部局の連携というところは非常に話題になっておりましたけれども、そういった連携は良いほうに連携をしていただいて、できれば、今回良い機会と捉えて、この計画の中にしっかり盛り込んでいただきたいと思っております。

続いて、この計画を推進していく上で必要なことがありますけれども、計画策定後は、例えば、3年であるとか、5年であるとか、一定の期間を区切って、定期的な何次計画、何次計画といったものを行うのか。そういった改定を行うのか。また、定期的な進捗管理であるとか、評価の確認など今後の計画推進については、そういったことが必要になると思いますけれども、その辺のところは、どう行われるのか。2点について、あわせてお聞きします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 計画策定の見直しという点に、まず、お答えをしたいと思います。

今回、策定する地域計画の期間につきましては、まずは、当面の課題に対応するため、第1期として令和2年度から令和6年度までの5カ年計画としたいというふうに考えております。しかしながら、計画の期間中にあっても、必要に応じた計画の見直しは行っていきたいというふうに



考えております。

続きまして、進捗管理と評価の部分ですけれども、計画推進における進捗管理は各施策ごとに設定する予定のK P Iにより、達成状況を把握し、計画全体の評価を行うことを考えておまして、その結果等について公表していくことで、適切な計画の推進を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） ある程度は公表をしていくと言われましたけれども、どういうふうに公表はされるのでしょうか。広報とか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 現時点では、まだ具体的な詰めまでは行っておりませんが、やはり今情報化もされておりますので、市のホームページであったり、当然、広報誌等を通じた公表は必要になってくるというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 刻々とかわる状況もあるかと思っておりますので、その辺は柔軟に取り入れていただいて、よりよい国土強靱化地域計画をつくり上げていただきたいと思っております。

今回、この国土強靱化計画を見てきた中で1点気づいたことがありますけれども、非常に文言の中に、先ほど言われたK P Iであるとか、サプライチェーンとか、それから、リダンダンシーとか、そういった横文字表記が大変多く出ておりました。よく見てみますと、非常に意味のある言葉で、リダンダンシーというのをちょっと見てみましたら、代替性とか、多重性とか、あるいは、災害時においては、多重防御といった言葉だそうです。

先ほど言いました2号橋から5号橋までの間が国道1本であるとすれば、そこは1本しかない道を、もう1本つくって多重性、それから、そういった多重防御となるような、そういったことが必要だということが、この国土強靱化の計画の本質じゃないかと思っておるわけでございますけれども、ぜひ、そういったところも、もうちょっとわかりやすい言葉で表記していただきたいなど、そういうふうに思っております。

非常に大事な計画だと思いますので、私たちの市においては、財源確保に向けて非常に重要な計画になります。今後の災害対策の上でも貴重な重要な指針となるものだと、そういうふうに思います。

また、この3カ年が終わった後も中長期的に継続されるのであれば、しっかりと私たちも災害リスク等を洗い出してですね。それに事業採択につながるような実効性のある上天草市国土強靱化地域計画というものをつくり上げていただきたいと思っております。

最後に、市長の所見を伺いたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 国のほうから指導を受けまして、当初は、努力目標ぐらいのレベルだったんですけど、今は、この強靱化計画に盛り込まないと事業採択にはならないぐらいの強い

指導でやっておりますので、ありとあらゆる災害を想定して、国土強靱化計画に盛り込むつもりでおりますが、この計画に盛り込んだからといって、事業実施が担保されるものでは、実はまだございません。

嶋元議員も御指摘されたように、今、防災減災強靱化の緊急3カ年ということで、ここ3年間、令和2年度までは、ある程度、ある程度のボリュームで財源が確保されていますが、ここ20年を見るとですね、ずっともう財源が、もうずっと下がってですね、本当ここ2、3年という状況になってました。

我々のエリアを見ても、ずっと御指摘のように、橋梁とか、港湾とか、湛水防除、排水機場、漁港、水道、こういったのも含めていいかと思うんですが、生活に直結するその社会資本のインフラというのは、軒並み40年を超えて更新の時期に来て、もう多額の実は財源が必要になる時期に来てます。これは、上天草市だけじゃなくて、全国的に実は同じで、そういったところで、やはり現場を預かる中央省庁も非常に危機感を覚えて、全国からこの国土強靱化の計画を取りまとめて、令和3年度以降の財源の確保に動くというのが、多分本音だろうというふうに思ってます。もう我々も、精いっぱいやらなきゃいけないと思ってますし、もう12月に入って、新しい経済対策が出てまして、これにも防災、減災にかかるやつがございます。こういった財源を使いながら随時やっていくつもりでおります。

財源確保に向けては、国のほうに対する要望も重要だと思ってるんですが、この天草というところは、基本的には直轄事業はありません。事業実施は、市か、もしくは県ということになります。やはり財源には、かなりのボリュームがあるんで、期間も多分相当かかるというふうに思いますので、どこを優先するかというのは、我々と議員の皆さん方と協議の上で、今後、こういう事業を推進してほしいということ、やはり県とかにも一緒に要望に行くのも必要だというふうにはちょっと思ってますので、それは来年度以降ですね。またタイミングを見て、お話をさせていただければありがたく思っております。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 委員会のほうでも、非常に陳情等あがってきたときに、不採択とするのがなかなか気がひけるようなところもございます。一つでも多く事業採択できるように、しっかりとした計画をつくってですね。一つでも向上するよう、お願いしたいと思います。

次の質問にまいりたいと思います。市内企業の雇用問題についてお尋ねをいたします。

まず、誘致企業の雇用対策についてお聞きしますけれども、昨年2月に経済建設常任委員会で、政策提言を行っておりますけれども、この内容については、御承知されておられると思います。

人口減少地域において、人手不足が今顕著にあらわれるということは、地域産業の衰退や、さらなる人口流出の兆候だと言われております。前回、委員会で調査を行ったときも、新卒採用者をふやしたいといった企業の思いと、大手企業に目が行きがちな地元高校生などの思いには、一定の距離や、考え方の違いがあったように感じました。最近、そういった分野から、いろんな業種にそういった状況が拡大しているように思いますけれども、その後の雇用状況について、こ

れまでの調査を通じて、どのように把握しておられるか、お聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 誘致企業の現状についてということで、現状をどう見ているか。また、慢性的な働き手不足をどう原因を分析しているかということでございますけれども、まず、政策提言につきましては、市議会から市行政への政策提言につきましては、経済建設常任委員会が市内の誘致企業の現状や雇用の実態を把握し、課題解決を図るため、6社の誘致企業を訪問されて、その調査結果をもとに、平成30年3月13日付けで、市長に提出されたものと理解しております。

誘致企業の雇用の現状につきましては、平成31年4月現在で、市内の誘致企業8社におきまして、合計582人を雇用しており、平成26年度と比較して、56人増加しているところでございます。人材確保につきましては、各社苦勞されているということですが、人手不足の企業におきましては、随時募集をされ、ハローワークを利用したり、新聞折り込み等で募集するなど、人材確保に取り組んでおられる状況であると認識しております。

また、毎年4月に新卒者を採用されている企業もおられ、上天草高校生や地元出身者の地元就職に大きな効果を発揮していただいているところでございます。

また、一方で、地元雇用をしたいけれども、と、人手不足から外国人実習生を受け入れている企業もございます。企業における慢性的な働き手不足の原因につきましては、市民が誘致企業について、まず知らない。学校関係者への企業からのPR不足。若者の都市部や大きな企業への憧れ。労働条件の差異等が相まって、生産年齢人口に当たる方が市外に流出していることや、出生数の減少等によるものが大きいのではないかと考えているところでございます。

また、本年9月末現在の有効求人倍率は、全国で1.57倍、熊本県で1.63倍、天草地域においても1.1倍であることから、労働市場が売り手市場となっており、職種によっては、定着率が低い企業もあることも原因であるというふうには考えております。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 誘致企業においては、若干名56名増加しているというような話で、中には企業によっては、外国人をもう受け入れている企業もあるといったところだったと思えますけれども、なかなか地元に残っていないというところは、地元になかなか魅力が持てないというようなことが、まだあるのかなと思いますけれども、この原因は、もう人口減少等によるものというのは仕方のないところかもしれませんけれども、ここが、さらに加速していくというような状況は、どこかで食い止めなくてはいけないと思っております。そういった中においては、地元産業であるとか、そういったところの衰退を食い止める努力も必要かと思えますけれども。

最近の地元産業の現状等について、1点お聞きしますけれども、JAであったり、漁協といった一次産業に直結した職場において、今現在、働き方改革と言われておりますけれども、そういったものがどう影響しているのか。急激な働き方の変化によって、事業所をややすれば閉鎖す

ることになったり、市場を休みにしたりですね。そういったことで、事業の形態を変えなくてはいけないような、そういった状況につながらないかと、そういうふうに心配するわけでございますけれども、なかなかそういったところに人が入ってこない。そういったところの問題が、現在ちょっと深刻化しているように、私は思っております。簡単に人をふやすことができるなら、それで問題はないんでしょうけれども、一つには、人の力に頼らないことができるなら、いろんな動力化、省力化してですね、ある程度人の力を、人数をかけないで済むような取り組みがあればいいんじゃないかなと思いますけれども、なかなかそこまで企業努力だけでも追いつかないようなところがあると思います。そういったところがないために、1人にかかる負担というものが、非常に大きくなるために、これが逆に、また離職率の上昇につながっているんじゃないかなと、そういうふうに思いますけれども、こういった地元産業の動向につながるような雇用問題について、調査対策等、私はもう講じる必要があるんじゃないかなと思っておりますけれども、現在、そういったところは何か行われているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 平成31年4月から、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が順次施行されておりますけれども、上天草市では、働き方改革等に関する調査や対策は、現在、実施していないところでございます。

国の取り組みといたしましては、厚生労働省が全国47都道府県に設置している働き方改革推進支援センターが、長時間労働の是正や労働者の待遇改善、生産性向上による賃金引き上げや、人手不足の解消に向けた雇用管理の改善に関する支援を実施しているところでございます。

上天草市内におきましては、熊本働き方改革推進支援センターから委託を受けた事業者による労働者や経営者の出張個別相談会が毎月2回、第2、第4金曜日に実施されているところです。

また、県内全域を対象とした経営者向けの労務管理セミナーなども開かれているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） 理由も理由ですけれども、なかなか効果的な対策が見つからないことだと思いますけれども、最後に、市長にちょっと先ほど言いましたように、マンパワーに頼らないのであれば、動力化、省力化とかいった一次産業にもう少し近代化するような、そういった取り組みができるのであれば、市が関与できるところは、そういったところしかないと思いますけれども、そういったところについて、最後に、御意見を伺いたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 平成から時代がかわってですね、平成から令和にかわって、政府のほうも、いわゆるソサエティ5.0というような言い方してますが、新しいテクノロジーが、またこれからどんどん出てくるかと思えます。やはりその一次産業とか、いろんな分野にその技術がどんどん導入されていくことになると思いますので、そういった施設の導入については、

支援を考えてまいりたいというふうに考えてます。とは言っても、やはりどうしても人がやらなきゃいけないところも、まだまだたくさんあります。ことしから、地元就職した生徒に、就職祝い金というやつを出しているんですけど、ことしから、私が直接持っていくことに、実はしてまして。いろんな話を聞くんですけど、その祝い金もよしと。で、例の償還助成型の奨学金がもう始まっているんですけど、非常に評価はしていただいているんですけど、まだ認知度がちょっと低いんじゃないかというようなことも実は指摘されてまして、やはり年が明けますと、新年度もありますし、やはり進学もしくは就職というようなタイミングが出てきますので、ちょっと広報誌とか、ちょっといろんな手段を使って、うち上天草市が取り組んでるその奨学金とか祝い金制度のPRを、ちょっとやっていきたいというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 嶋元秀司君。

○3番（嶋元 秀司君） ぜひ、よろしく願い申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で、3番、嶋元秀司君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午後 0時09分

---

再開 午後 1時00分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番、西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 15番、会派暁、西本輝幸です。

議長のお許しが出ましたので、通告しておりますので、学校給食施設のエアコン設置についてお尋ねをいたします。

近年、夏場の気象の上昇により、学校給食調理場内は著しい高温多湿の環境にあり、衛生管理面で食中毒の危険性が増すとともに、調理員等の注意力や集中力の低下につながり、労働安全衛生面に関しても支障を来していると聞いています。また、学校給食施設及び設備も老朽化し、ドライシステム等の整備も進んでいない状況であります。このような中で、安心安全な学校給食を提供するためには、早期に学校給食調理場の環境を整える必要があると思いますので、質問をいたします。

まず初めに、学校給食施設及び設備の学校給食衛生管理基準はどうなっているのか。このことについて、お尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） よろしく願いいたします。

学校給食衛生管理基準につきましては、安全で安心な学校給食を提供するため、学校給食法の基準に基づき、厳しい衛生管理のもとに実施されております。お尋ねの施設及び設備の基準につ

きましては、さまざまな基準が定められているので、今回の御質問に関係する基準に絞って答弁申し上げます。

まず、施設におきましては、1点目に、衛生的な場所に設置し、食数に応じた広さを確保すること。2点目に、随時施設の点検を行い、その実態の把握に努めること。3点目に、施設の新增築、改築、修理、その他の必要な措置を講じること。4点目として、汚染作業区域と非汚染作業区域、その他の区域を明確に部屋単位で区別した構造にすることとされております。

また、設備につきましては、1点目として、調理員が汚染区域から非汚染区域への往来をしないよう、作業台等を使用すること。2点目といたしまして、学校給食施設を新築、改築する場合はドライシステムを導入するよう努めること。3点目といたしまして、ドライシステムを導入していない調理場においては、ドライ運用を図ること。など、細かい基準が定められております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今の答弁の中に、細かい基準が設けられているということですが、現在の各学校給食施設及び整備は、学校給食衛生基準管理を満たしていますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 本市の学校給食調理場のほとんどは、現在の学校給食衛生管理基準が定められた平成15年以前の施設及び設備が主であり、学校給食調理場12施設のうち、学校給食の衛生管理基準である汚染作業区域と非汚染作業区域、その他の区域を明確に部屋単位で区別した構造や、ドライシステムが設置されている施設は、龍ヶ岳共同調理場と上小学校給食調理場の2施設であり、残り10施設につきましては、学校給食衛生管理基準を満たしてはおりません。

このことを踏まえまして、部屋単位で区別ができない学校給食調理場におきましては、汚染区域や非汚染区域を定め、この往来を行わないよう線上に区分し、作業動線においても重なりがないよう、調理工程の工夫を行っております。また、ドライシステムが導入されていない学校給食調理場におきましては、床を乾いた状態で調理を行うドライ運用を行っており、これについては、学校給食衛生管理基準に基づくもので、県内諸学校の給食調理場においても、同様の運用を行っております。

学校給食調理場において、施設や設備整備の必要性は十分承知しておりますが、現在の基準に照らし、施設を整備するためには、広い敷地を必要とし、校地内に敷地が確保できない状況にもございます。また、残りの全ての施設を整備するためには多額の費用を要するため、児童生徒の減少を踏まえ、効率効果の観点から、給食調理場の統合を進め、これに合わせて施設及び設備の整備を進める計画としておるところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今の答弁に、学校給食衛生管理基準を満たしていない施設は、龍ヶ岳の共同調理場と上小学校調理場の、これは満たしているところですね。2校が基準管理法

に満たしているということで、残り10施設が基準に満たしていないということですが、現状は、調理場はドライシステムの整備も遅れ、併せてエアコンも整備されていません。衛生管理が険しい状況で調理が行われていますけれども、労働安全面においても厳しい状況にあると思います。

このような状況で、学校給食調理場が実施されていることについて、衛生調理場の現場職員からは、どのような意見が出ているのか。また、意見に対し、どのような対応をしていますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 夏場の学校給食調理場の作業状況につきましては、調理場で実施する室内温度、湿度調査の結果を受け、衛生管理及び特に、労働安全面において環境改善する必要があることを認識しております。

本年度、上天草市職員組合から給食調理場への空調施設整備について要望があったところがございます。要望の内容につきましては、近年の夏場の室内温度が高温多湿の状態が続き、労働環境が苛酷な状況にあり、また、衛生管理面においても、食中毒等が危惧されることから、早期にエアコンの設置を求める旨の内容でございます。

先ほど申し上げたとおりでございますが、龍ヶ岳共同調理場と今津共同調理場の2施設を除き、本市の10施設の学校給食調理場は、現在の学校給食衛生管理基準が定められる以前の施設及び設備であり、空調施設が整備されていない状況でございます。空調施設整備の必要性につきましては十分承知しておりますが、その設置に関し協議を進めてきましたが、現在の施設に空調施設を設置しても、学校給食衛生管理基準が示す温度以下で調理場を運営することは、困難であるとの結論に至っております。

このことから、給食調理場における空調設備の設置につきましては、当面できる対策を講じつつ、抜本対策については、施設改修にあわせ、計画的に措置を進めるとの回答をしているところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 組合員から給食調理場のエアコン整備の要望があったことについては、現在、夏場の学校給食施設が高温多湿の状況にあり、この状況は細菌が繁殖しやすくなる。衛生環境面で食中毒の危険性が増すとともに、給食調理場などの職員の注意力や集中力の低下につながるの、エアコン設置の必要があることから、要望があったことだと思います。

また、学校給食衛生管理基準では、この調理場内の基準温度は25度以下、湿度は80%以下を保つように努めることになっていますが、過去3年間の各学校における7月から9月までの状況はどうなっていますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 本市の学校給食調理場では、毎日午前11時現在の室内温度と湿度を記録しており、12施設全ての調理場の7月及び9月の夏場の室内温度及び湿度について調査を行っております。過去3年間の室内温度を平均化したところ、全ての給食調理場で、基

準値の25度を超えており、平均湿度も2施設が基準値の80%を超えております。施設別では、平均室内温度が30度以下の施設は、上小学校調理場、湯島小学校調理場、龍ヶ岳共同調理場の3施設で、その他の9施設は、30度から34度で運営されている状況でございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今の答弁では、30度以下の施設が上小学校と湯島小学校と龍ヶ岳調理場の3施設で、後の9施設は30度から34度ですね。ということですね。

では、各学校の給食場の過去3年間の最高温度は何度になりますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 各調理場の学校の各3年間の最高室内温度及び湿度につきましては、まず、登立小学校調理場が室温36度、湿度が76%、上小学校調理場が室温33度、湿度が88%、中北小学校給食調理場が室温35度、湿度が75%、中南小学校給食調理場が室温39度、湿度が95%、湯島小学校給食調理場が室温33度、湿度100%、教良木小学校給食調理場が室温36度、湿度が84%、大矢野中学校給食調理場が室温35度、湿度が75%、維和共同調理場が室温34度、湿度が89%、阿村小学校調理場が室温40度、湿度が76%、今津共同調理場が室温36度、湿度が80%、姫戸共同調理場が室温39度、湿度が100%、龍ヶ岳共同調理場が室温29度、湿度が79%でございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今、部長が答弁されましたように、もう一番高いところは、阿村中学校調理場の温度が40度で、湿度が76%ですね。それと、姫戸共同調理場が39度で、湿度100%ということですね。これは、もうとんでもないことだと思っておりますね。

教育長にお尋ねします。

このようなことを踏まえて、生徒の食や安全面、また、労働環境面において、平成30年の3月定例会の一般質問で同様の質問を行いました。その際、教育長はどのような答弁をされたのか。また、答弁後の対応は、どのようにされたのかお尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしく申し上げます。

平成30年3月定例会の一般質問では、次の三つのことを述べております。

一つ目は、夏場の学校給食調理場の室内温度は、学校給食衛生管理基準を上回っており、食品衛生や職員の就業環境も含め、改善の必要があると強く感じているということ。

二つ目は、現在の学校給食調理場では、学校給食衛生管理マニュアルの遵守はもとより、調理業務において、さまざまな工夫や細心の注意により、安全な安心な給食を提供していること。

三つ目に、学校給食調理場の環境整備を進めていくためには、エアコンだけでなく、熱気排出口の設置が必要であること。以上の3点を述べております。

次に、答弁後の対応についてですが、まず、答弁したことに対しまして、努力が足りなかった



と反省をしております。言い訳がましいんですけど、エアコン設置、熱気の排出整備並びにドライシステムの導入となりますと、ほとんどの調理場が大体的に改築せねばならず、かなりの費用がかかります。

今回、国の補正予算により、緊急的に特別交付金事業が採択されましたことから、小中学校の教室へのエアコン設置を優先することになりました。本年度中には、全小中学校への設置完了となりますので、来年度から、各調理場の環境整備の計画ができればと考えております。労働環境が少しでも改善できるよう、早急に対応していく所存です。

それから、常に心がけてきた対応があります。学校訪問では、必ず子供たちと一緒に給食をいただくということです。子供たちと楽しく会話しながら、栄養のバランスのとれた、また、地域の食材をふんだんに使った給食は、どの学校でもとてもおいしく、栄養教諭、給食技師の先生、調理の先生方に感謝をしているところです。給食をいただくときに、このようなカードが机の上に置いてございます。これは、大きく引き延ばしたカードですけども、これは教室に掲示用になっております。献立をイラストで書いて、そして、献立の説明が書いてございます。そして、御飯のところには、上天草市松島町教良木のお米を使用。魚のもみじ焼きのところには、上天草市でとれた魚を使っています。そして、地産地消率は70.5%など、食育に必要な子供たちへの資料の提供も行っております。このように、安全で安心な給食を提供していただき、大変感謝をしているところです。改めまして、調理場の環境整備に力を注ぎたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 教育長のほうから、詳細にわたって説明がありましたので、とにかく今の現状は、先ほど部長が答弁しましたとおり、本当にもう、ここは言い方悪いですけども、もう残酷な部署じゃないかと、私は個人的には思うとですよ。ですので、ぜひとも、やはり早急に設置してもらいをお願いをしたいと思います。

次に、市には、安全衛生委員会が設置されていると思っておりますけども、今年度の職場巡視の状況と、給食調理場の環境改善については、どのように考えておられますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 安全衛生管理委員会ということで御質問でございます。

この安全衛生管理委員会について、まずは、御説明をさせていただければというふうに思います。

市の安全衛生管理委員会は、労働安全衛生法第19条及び上天草市職員安全衛生管理規程第10条の規定に基づき設置をしているもので、職員の危険、健康障害の防止や、職員の健康保持を図るための基本となるべき対策に関する事等について、調査及び審議をしているところでございます。この調査及び審議事項の一つである職員の危険、健康障害の防止に関しては、市の産業医が毎年度実施する各庁舎、支所及び出張所並びに保育園、小学校等の出先機関における職場巡視の結果等を参考に、基本となるべき対策を審議し、各所管部署へその内容を報告するとともに、対策を講じるよう文書で求めているところでございます。

今年度におきましては、職場巡視は、令和元年7月2日、7月23日、7月24日、7月25日に、それぞれ実施をしているところでございます。今回、御質問の巡視の結果を踏まえたところで、労働安全衛生委員会としての考えということで、お答えをさせていただきたいと思っております。

御質問の各小中学校の給食調理場の職場巡視の結果として、空調設備が設置されていない給食調理場においては、夏場は高温多湿となり、熱中症等の危険性があるとされていることなどから、安全衛生管理委員会としては、給食調理場へ空調設備を設置するなどの、出来得る限り早期の環境改善が必要であるというふうに認識をしているところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 早急のですね。それを認識をしてるということでございますので、先ほどの田中議員の答弁と同じですけども、もうそれは聞きませんけれども、とにかく早くできるようにお願いをしたいと思います。

次に、現在までの食中毒の発生はないという答弁ですけども、すいません。間違えました。早期の環境改善が必要であると認識しているという答弁でしたけれども、児童生徒の食の安全性については、どのように考えてますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 学校給食の安全性の確保は、最も重要な案件として捉えております。食中毒の発生はあってはならないものであり、このことを踏まえ、学校給食はHACCPの考え方にに基づき、非常に厳格な衛生管理のもとに実施されており、本市において現在まで食中毒の発生事例はございません。細菌性食中毒につきましては、常温を好むとされ、夏場の20度から40度までの高温多湿の環境に放置された食品は、菌の繁殖に絶好の環境となるということでございます。

学校給食におきましては、食中毒の発生に対し、温度、湿度、食品の3点が互いに関連し合い、細菌が繁殖することを踏まえ、湿度や食品管理の2点を適正に行うことで、安全安心な学校給食を提供してまいりました。しかしながら、学校給食衛生管理基準やマニュアルを遵守し、学校給食に適切な衛生管理を行いながら、調理作業等を実施するのは、給食技師や調理員でございます。ほとんどの調理場は、ドライシステムが導入されていない状況で日々作業を行っていることから、一般的に考えても、室内温度が30度を超える高温多湿の就業環境は、労働安全衛生面においても問題があり、職員の注意力や集中力の欠如につながる可能性があると考えておるところでございます。また、過労や疲れにより免疫力が低下し、給食技師や調理員がみずから調理場に菌を持ち込む可能性を考えると、ドライシステムや空調施設の設置など、設備整備の充実を図る必要があると考えております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 食中毒はないということですけどもですね。温度は温度ですので、できれば早くこの点についても考えてもらえればと思います。

また、文部科学省が規定する学校給食衛生管理基準で定める調理場温度よりも高温多湿の状況でありますので、労働環境の改善、衛生面を考えると、予算を前倒ししてでも、ドライシステム、または、エアコン等の整備を早急に実施すべきだと思いますが、部長の見解をお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 学校給食施設への空調設備整備につきましては、適切な衛生管理及び労働環境を改善するために設置する必要があると考えております。当初の整備スケジュールにつきましては、受電施設環境の整備を踏まえ、小中学校の普通教室等への空調施設整備後に速やかに実施したいと考えておりました。

また、学校空調施設の導入計画につきましては、国において、平成30年度の特例交付金が緊急に実施されたことから、本市においても、本事業に取り組み、令和元年度内の事業完了を予定しているところでございます。

なお、特例交付金に合わせて、学校給食調理場への空調施設整備の設置についても前倒しを検討いたしましたが、学校給食調理場への空調設置は補助対象とならず、市への単独単年度財政負担が大きくなることから、設置を断念した経緯もございます。

今後のスケジュールにつきましては、学校給食施設の統合事業の進捗を鑑みながら、できるだけ早期の施設整備を推進していく所存でございます。なお、当面の労働環境の改善を図るため、令和2年度予算で、保冷剤入りのベストの購入を予定しており、来年度には、給食技師や調理員に配布を予定しております。現在の労働環境が少しでも改善され、職員の注意力や集中力の欠如による事故等が発生しないよう配慮する予定でございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今、保冷剤入りのベストを購入するということですけども、購入しても、室内の温度、湿度は改善されないと思うんですね。そこで、こういう暑い状況をですね。教育長、教育部長は、夏場の給食調理場の現場を見に行かれたことがありますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 給食調理中は、我々の立ち入りがちょっと制限されますので、学校訪問の際に、調理場の現状は確認しております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 教育長はどうですか。ないですか。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） 私も同じように、学校訪問の際に、御馳走になりました給食のお礼を方々、調理場のほうに出向きますけども、中にはなかなか入れません。そういうことで、外観からの見学ということになります。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） ちょっと市長にお尋ねをいたします。今ですね、この調理場の現場を、教育長も、部長も、調理場には入れられないということで確認をしております。できてい

ないということですが、今までのこの温度ですね。現在の温度を考えて、どのように思いますか。エアコンを付けるべきだと思いますか。どう思いますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 衛生管理上は、もう当然のことなんですけど、労働環境の改善をやらなといけないと思いますので、給食調理場の改善については、これから取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今現在は、先ほどから言ってますように、高温多湿の状況でありますので、食中毒、日射病など、事故が起こらないうちに、予備費を前倒してでも、早急に実施できますようお願いをいたしまして、次の質問に移ります。

市道馬建青年の家1号線の雑木伐採については、質問用紙に6項目通告していますので、一括答弁をお願いしたいと思います。

まず初めに、幅員が規格に適合していないため、大型バスが中央線を大きく超えて走行しております。対向車の通行に支障を来しているが、別の要因としては、沿道の雑木も影響しているのではないかと。過去3年間の雑木等、管理状況、また、管理にかかる経費について。2番目に、同市道の区域は国立公園に該当するのか。3、該当する場合、沿道の雑木は伐採できるのか。4、現在、雑木を伐採されている道路延長はどのくらいなのか。その内、カーブは何箇所なのか。また、カーブの延長はどのくらいなのか。5、同市道は天草地域サイクルツーリズムの推進計画に位置づけされているのか。最後に、令和2年度における雑木伐採に係る予算をどの程度見込んでいるのか。この2点についてお尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） よろしく申し上げます。

まず、最初の過去3年間の伐採等管理状況、また、管理にかかった費用ということでお尋ねですが、市道の管理の方法としましては、職員及び嘱託職員のパトロールを行いまして、その場で対応できる支障木や倒木につきましては、随時伐採を行っておりますが、伐採の規模が大きくなる案件につきましては、業者へ委託しているところです。本路線にかかる業者の委託実績についてですけれども、平成29年度が2件で163万円、平成30年度は0件です。本年度が1件で40万円でありまして、3年間で合計203万円であります。施行内容につきましては、支障木の枝打ち等を行っているところです。

続きまして、2番目の同市道の区域は国立公園に該当するのかという御質問ですが、自然公園法によりまず国立公園第2種特別地域の範囲は、山腹の西浦地区入り口付近から山頂までとなっております。市道馬建青年の家1号線の起点側の国道266号取り付け部から、西浦地区入り口付近までの区間は、国立公園の区域外となっているところです。

3番目の、該当する場合、沿道の雑木は伐採できるのかという質問ですけれども、平成29年度の高木伐採に伴いまして、環境省と協議を行う中で、市場管理者が行う通常の管理行為での樹木

伐採につきましては、自然公園法施行規則第12条第14項に掲げる枯損した木竹、または、危険な木竹を伐採することに該当するため、環境事務所との協議を得た伐採は可能であると確認しております。

4番目の、雑木を伐採されている道路延長はどのくらいかと、その内カーブは何箇所、延長はということですが、千巖山入り口から千巖山の駐車場までの延長が1,666.4メートルあります。そのうちカーブが21箇所あり、最小半径Rの10メートルのカーブが2箇所、カーブの延長としましては、879.2メートルです。しかしながら、本区間におきましては、カーブが連続しているために、実際は、ほとんどがカーブであると考えているところです。

5番目の、同市道は、天草地域サイクルツーリズム推進計画に位置づけられているかということですが、先日開催されました天草地域サイクルツーリズム推進協議会の総会におきまして、市道馬建青年の家1号線の起点国道266号から、終点の千巖山駐車場入り口までの区間を天草地域ネットワーク計画で定める自転車ネットワーク路線に位置づけることについて承認を得たところです。

また、本市が作成中であります自転車活用推進計画におきましても、同区間を自転車ネットワーク路線に指定する予定であります。

と、6番目の、令和2年度における雑木伐採にかかる費用はどのくらい程度見込んでいるかということですが、令和2年度の当初予算につきましては、これまで実施できなかった箇所も含めまして、道路管理上必要な抜本的な対策を行うことを検討しております。金額的には確定していませんが、建設部としましては、所要経費に係る予算確保をお願いしているところです。

今後も、道路管理及び道路整備事業を含め、環境省との綿密な協議を行ってまいります。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今、部長の答弁は、6項目答弁させてもらいましたがけれども、1号線の市道状況と伐採について答弁されましたけれども、この今までの答弁に対して、どのように考えておりますか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 当路線は、ただいま答弁したとおり、両側の雑木等が覆いかぶさり、大型バス等の通行に支障をきたしている状況でございます。また、10月にオープンしましたミオ・カミーノ天草よりレンタサイクルを利用される方に、千巖山からの眺望も紹介されていることなどを考慮しますと、安全面からも、支障、雑木の伐採は必要かと考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今度は、副市長にちょっとお願い、答弁を求めますけれども、現在、千巖山開発事業は、完成後観光客が多くなり、景観に堪能されていますが、反面では、市道馬建青年の家1号線は、道路の幅員は狭く、沿道は雑木が覆いかぶり、落ち葉が散乱している状

況の中で、先ほど部長が答弁されましたように、天草地域サイクルツーリズム推進計画で自転車ネットワーク路線として承認を得て、千巖山区間を自転車ネットワーク路線に指定する予定であるとのことですが、10月オープンしましたミオ・カミーノ天草から貸し出されている自転車の件では、きのう部長が答弁されておりましたけれども、10月から11月で75名の方が、その内に千巖山のほうにも登頂されていますけれども、バイクを自転車についてはですね。市道の側面は落ち葉が積み重なっております。滑りやすく危険な状況ですので、雑木については、沿道より5メートル以上くらい離さない、雑木の覆いかぶりは解消はできないと思いますが、副市長は自転車で登られたこともあると聞いておりますので、副市長の見解をお聞きいたします。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 自転車で登った実感ということでのお尋ねですけれども、事業全体、そして、環境省等の事前協議等を進めてきた立場から、少し長くなりますが、膨らませてお答えしてよろしいでしょうか。

まずもって、千巖山の前島地区総合開発事業というのは、もう議員御承知のとおり、平成26年度から今年度まで6年にわたって事業推進してまいりました。この間、西本議員からも、機会あるごとに、さまざまな御提案、御意見をいただいていたところでございます。

千巖山の整備につきましては、もうたくさん中身的には事業が分かれておまして、千巖山のハートフル車道の整備、展望所の整備、それから、駐車場も整備を上の方にいたしましたし、既存のトイレを解体し、ユニバーサルデザインのトイレも整備いたしました。また、サインと、それから、千巖山周辺の眺望環境整備のための生育不良木等の適正間伐の実施など、さまざまな実施を事業をやってまいりましたけれども、その間、九州環境事務所、天草自然保護官事務所に御理解、御指導をいただきながらこの事業が進んできた、そのように思っております。

その結果、先ほど議員も触れられましたように、五橋開通当時のですね、ある程度すばらしい環境というものが、眺望が復元ができて、最近、観光客もふえておりますし、また、今後、さらなる増加が期待されていると、そのように私も思っております。個人的には、千巖山は大変大好きな観光地でございます、観光面の可能性、そして、ほどよく前島地区からも比較的近いということで、今後、ここが団体客、個人旅行等で必ず立ち寄る名所となる可能性は高いと、そのように私は思っております。

そうした中で、改めて、市道馬建青年の家1号線の道路環境が抱えております積年の課題というものが、今見えてきたといいますか、改めて顕在化してきたのではないかなということで、そういったことを含めての御質問かなと、そのように受けとめたところでございます。議員もおっしゃっておりますように、以前から、議場の中でもおっしゃられておりましたけれども、馬建1号線は、全面的に改良をすべきだというような御意見も、前いただいておりました。大変先ほど建設部長も申し上げておりましたけれども、カーブが非常に多いところで、かなりきついカーブだもんですから、バス等が周りますと、内輪差で、ほとんどあの道いっぱい広がって来ると、

そういう状況でございます。でございますが、入り口から展望休憩所まででも約1.6キロございまして、事業費も多額となることから、当面、市のほうとしては、緊急を要する場所から、逐次改良を進めて行っておりますので、その点についても、御理解いただいているところだろうというふうに思っております。

整備に当たりまして、可能な限り補助制度を活用するという観点から、先ほど来答弁もしておりますけれども、国土強靱化計画の地域計画の中にも盛り込みを今検討しておりますし、また、熊本県の理解を得まして、先ほど答弁しておりますけれども、自動車ネットワーク路線に位置づけていただいたことから、そうした補助事業などを有効に活用して整備を進めてまいりたいと、そういうふうな状況になっているということでございます。

最後に、お尋ねの道路法面の樹木伐採についてでございますけれども、市道上に張り出している樹木による自動車への接触や落ち葉ですね。先日も、台風の際に、私も朝から上まで登ってまいりましたけれども、そうした落下によって通行上の支障を来しているという実態にあるということは、もう承知しております、ことしの10月の9日と、11月の26日の両日、私自身建設課の職員の皆さんと、徒歩で駐車場から国道まで歩いて実況見分を行っております。その結果、もう明らかに通行の支障になっているもの、それから、周辺樹木の成長を阻害しているもの、それから、将来倒木の恐れがあるものなど、約70本を選木をしております、これらにつきましては、地権者の皆様の御理解をいただきまして、枝落とし、または、伐採の方向で進めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

西本議員からは、先ほど思い切って両側5メートル程度、もう伐採したほうがいいんじゃないかという御提案もいただきましたけれども、一気に5メートルもの伐採を行えば、伐採跡地となる路肩雑草の草刈りなども、また出てまいりますし、夏場につきましては、道路の上のほうで支障がない形で覆いかぶさっているものについては、日陰等も提供してくれてるというような、そういったこともありますので、まずは、今回、建設課が予定しております1回目の伐採の効果を見た上で、今後、必要な手だてを検討してまいりたいと、そういったことを今所管の部局と話しているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 私が、5メートル以上できないかということではですね。理由は、結局5メートルぐらい切らんと、その落ち葉が落ちてくるとですよね。落ち葉が落ちてくるなら、今現状を見てみると、蓋もかぶせとらんですね。今の状況は、何か側溝あたりも全然蓋かぶつとらんでしょう。そうすると、その中に落ち葉が落ちて、もう詰まってしまってるんですよ。その関係で、もう道路さん流れる状況になつとるとですよね。ですので、やはり落ち葉が側溝に入る範囲ぐらいは切ってもらわんと、余り意味がなかつたので、私は質問したんですよ。その辺はどうですか。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） その点につきましても、確かに落ち葉が、落葉時期は落ちてきますので、維持管理でやるのかどうかということも含めて、もう1回今回ですね。多分覆いかぶさっているところで、そここのところを除伐ないしは枝を落としますと、かなり改善すると思いますので、そこは引き続き注視してまいりたいと、そのように持っております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） では、よろしく願いいたしまして、質問を終わります。  
どうもありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で、15番、西本輝幸君の一般質問は終わりました。  
ここで、10分間休憩します。

休憩 午後 1時45分

---

再開 午後 1時55分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 6番、日本共産党、宮下昌子です。  
それでは、通告に従い質問いたします。

まず、学校給食についてですけれども、先ほど学校給食については質問もありました。先ほどの質問は、施設の安全面というところからの質問でしたが、私は、安心安全な食材をという方向から質問をしたいと思います。

まず、上天草市学校給食の基本計画というのがあります。この計画の中では、意義や役割、そして、基本方針が書かれています。改めて読んでみましたが、学校給食は、食に関する生きた教材として、重要な役割を担っているというふうに書かれています。上天草市も少子高齢化ということで、児童生徒数も年々減少しています。今議会にも、上北小と上小が共同調理場となる条例改正が提案されています。そして、来年9月からは、中南小学校も一緒になるということで進められているようです。子供たちにとっては、安全安心という面からも、自校方式が一番だというふうに私は思います。積極的に賛成はできませんけれども、保護者の了解を得ているということでしたので、いたし方ないのかなというふうにも思いました。

ことし、輸入小麦のパンから除草剤のグリホサートが検出されたというニュースを新聞で読みましたので、我が市の給食はどうなんだろうかという思いで質問いたします。

まず、学校給食において、市の現状と課題についてお尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） よろしく願いいたします。

学校給食における食育の推進につきましては、学習指導要領にも明記されておりまして、児童生徒の発育上、食に関する知識や実践的な態度を身につけさせ、望ましい食習慣の形成を図る必要があるとされております。現在、各学校におきましては、主に五つの食に関する指導目標、こ



れは、食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性及び食文化を実現させるために、各教科等における食に関する指導内容と給食の時間の指導を関連させ、発達段階に応じた指導に取り組んでいるところでございます。

特に、学校給食におきましては、地産地消も積極的に図っており、児童生徒の郷土を愛する心の醸成にも一躍を担っております。しかしながら、本市の肥満傾向児の割合が高いことや、朝食を食べてこない児童生徒もいることなど、偏った栄養の摂取や食生活の乱れについて、家庭との連携が十分に図れているとは言いがたく、課題となっていることも否めないところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 先ほど、学校給食の基本計画というふうに言いましたけれども、この基本計画を見ますと、これは、平成25年4月から平成31年3月までということを書いてありました。この基本計画というのは、市のホームページから見たんですが、これしか出てきませんでしたけれども、今、ことしの3月までということの5年計画のようなんですけれども、これは、新しい計画というのは、策定はされているのでしょうか。どうなのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 申し訳ありません。残念ながら、策定してないところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） じゃあ、これはですね、おおまかというか、大きく変わるものではないかもしれませんが、平成31年3月までということを書いてありましたので、これは新しい計画をしなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

次に、地元食材の活用についてですけれども、私は給食問題については、平成29年の3月議会において一度取り上げております。現在の部長と教育長は、当時おられませんでしたので、その当時のことはわかりませんけれども、食材の活用については、地場産品の利用率を、平成30年度に30%にする目標を掲げていて、平成27年度の利用率が25%であるというふうに答弁されました。先ほど、教育長が学校のあれ見せられましたけど、その中で、地元の食材をたくさん使っているように、私も思いました。それで、地産地消率が70.5%というふうに言われましたけれども、あれは、1食分の、その日の給食の中での70.5%かなというふうに、私は認識したんですけど、現在ですね、全体的に見て当時が25%だったんですけども、平成30年度に30%にすると答えられておりますので、現在、その地場産品の利用率というものが、どういうふうになっているのかというのをお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしく申し上げます。

先ほど、カードの中の70.5%は、これは、熊本県内の地産地消率でございまして、上天草市の場合は、その日によって若干違いますけど、今、30%から40%利用しているということ

でございますので、一応目標は超えてるということでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） いろいろ調べてみて、食育白書というのが平成30年度のあるんですけれども、これは2017年度だから、2年ぐらい前になるんですけど、それが一番新しい数字として出てまいりました。それで見ると、学校給食における、これは、国産食材の使用割合が76.7%で、地場産物の使用割合は26.4%ということで、これは全国の平均なんですけど、それで出てきたので、今、お聞きしましたように、上天草市は30%から40%ということであれば、全国の平均よりも上だということなので、これは、本当に地場産業を育成という意味からも、良い数字ではないかなというふうに思いますので、ぜひ、これは、子供たちにも一番身近なところからとれたものを食べるのが一番安心安全なので、これは、引き続き続けていただきたいというふうに思います。

長野県の塩尻市というところで、農産物流通コーディネーター制度というのがあるのを見つけました。これは、学校給食だけではないんですけども、コーディネーターとして、地元の農産物をいろいろ地元の農家の方々の支援という意味でつくってある制度なんですけれども、学校給食を小さな市場というふうに見立てて、学校給食にどういうふうに農産物を利用させるか、流通させるかという取り組みをしておられるのが、その農産物流通コーディネーターという制度なんだそうです。こういうのもありますので、ぜひ、上天草市もたくさんの農産物、漁業のいろんなのがありますので、ぜひそういうのも取り入れてやったらいいんじゃないかなというふうに思いました。ぜひとも、地元の農産物をこれからも、もう少し上がるように取り組みをしていただいたらというふうに思います。

次にですけれども、最初にも申し上げたんですけれども、ショッキングなニュースといえますか、これは、やっぱりかなというふうな思いでもあるんですけど、農民連というところがありますが、その食品分析センターが、ことし4月に輸入小麦でつくられたパンから発がん性の疑いがある除草剤グリホサートが検出されたというふうに発表しました。このグリホサートというのは、除草剤耐性遺伝子組み換え作物に使われる農薬。皆さんもよく御存じだと思いますが、ラウンドアップの成分として知られています。日本では、1996年に遺伝子組み換え作物の輸入が解禁され、除草剤、耐性大豆や菜種などの遺伝子組み換え作物が食卓にのぼり始めました。この農民連の発表を受けて、学校の給食のパンは大丈夫なのかということをお心配しました。このことは御存じだったのでしょうか。これを御存じであったのであれば、どう対応、調査とか含めて、どう対応されたのか。本市の学校給食のパンは大丈夫かということで質問いたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 国のほうで、参議院とかで審議されているのは、質問されているのは存じ上げております。本市の学校給食のパンの状況でございますが、本市の学校給食で提供しているパンにつきましては、全て公益財団法人熊本県学校給食会から納入されていることから、輸入小麦の使用状況について聞き取りを行った結果でございます。パンの材料となる小麦

については、一部のパンを除き、外国産が90%、国産が10%で混合された小麦を使用しているとのことでした。

本市の学校給食で取り扱われるパンに関する輸入小麦の年間使用量につきましては、大まかではありますが、小学校が4,000キログラム、中学校が約3,600キログラム、総取扱量は、7,600キログラムでございます。

なお、使用する輸入小麦の安全性につきましては、除草剤グリホサート成分の残量を含め、農林水産省のデータをもとに安全性を確認し、使用していると聞いております。

以上です。

**○議長（園田 一博君）** 宮下昌子君。

**○6番（宮下 昌子君）** 外国産が90%、国産が10%ということで、かなり外国産が多いというので、ちょっと正直、この数字には驚きました。部長がおっしゃったように、農林水産省のほうでも安全性があるということではあるとは思いますが、この数字ですね。外国産の小麦から出たという、輸入小麦で出たということなので、かなり子供たちに食べてすぐどうかということではないとは思いますが、これを食べ続けることによって、どんな影響があるかということも、ちょっと心配します。

日本は、先ほど言いましたように、日本は1996年から、この遺伝子組み換え作物というのが輸入され始めて解禁になっているので、そこからかなり輸入がされてるんですけども、これ世界的に見ますとですね。まず、2015年には、国際がん研究機関というところが、グリホサートを発がん性に関して、5段階の上から二番目にリスクが高いというふうにしているんですね。オーストラリアやチェコでは、このグリホサートを全面使用禁止にしています。ベトナムは輸入禁止で、こういうふうには世界の動きは規制の動きになっているんですよ。これが、一方、日本はどうかというと、小麦の8割強を輸入しています。規制するどころか、遺伝子組み換え作物の輸入が解禁されて、その多くがアメリカとかカナダに頼っているんですね。この二つの国とも、収穫前にグリホサート散布が一般化しているそうです。

この家計調査では、米よりもパンの支出額が多くなって、今は日本人も、パンを食べている人たちがかなりふえているという結果が出ています。これは、本当に長く食べ続けることでの影響が心配になってきます。特に、学校給食の基本計画でも、食材の安全確保についてうたわれていますし、学校給食は国産有機食材を利用し、さらに、地元食材の利用をどうすればふやすことができるのかということも、考えていかなければならないというふうに思います。

今、私がいろいろ言いました数字とか、外国、世界的な動きとかいうことを含めて、この上天草市では、外国産が90%、国産が10%という数字に関して、どんな考えを持たれたのでしょうか。

**○議長（園田 一博君）** 教育部長。

**○教育部長（山下 正君）** 小麦につきましては、国産の生産量が極端に少ないということも承知しております。我々とする、その比率に関しては、特にコメントは申し上げることはご

ざいませんが、とにかく学校給食会のほうから納品してますので、そちらのほうで、もうとにかく安全性をしているということで認識してるところでございます。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） 失礼します。

お米はですね、とれたところから購入してすぐ給食に使えるんですけど、小麦の場合は、一旦パンにしなきゃなりませんので、ちょっと一工程ふえます。私もこの数字を見て、ああやっぱり国産がいいなと思うんですけど、この上天草市で小麦を生産している町があるんですね。松島町です。そこの小麦を給食に使えたらいいなと、私は考えてるんですけど、ちょっと困難な面もありますので、できましたら、議員の皆さんのお力添えをいただいて、学校給食の小麦も、地元産が採用できたらと思っております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 確かに、国産の小麦というのは少ないですし、値段的にも高いというのもあって、なかなか難しいのかもしれませんが、一遍に変えてしまうということではなくて、徐々に変えていく。先ほど、教育長も言われましたように、地元でもできている小麦があるのであれば、それを、例えば、一回使ってみるとかですね。そういういろいろな工夫があると思います。

それと、パン食を少なくして、米食、お米、御飯の給食をふやすということも、日本の農業を守ることになりますので、そういう意味でも、少しずつですね。一遍に変えなさいというわけではなくて、少しずつ変えるような努力をするべきではないかというふうに、私は思います。ぜひ、そういうふうに考えていただきたいと思います。

次に、無償化についてですけれども、このことも前回質問をしてお願いしています。前回の答弁のときには、全額無償化すると8,000万円ほどの予算が必要になるということで答弁されました。当時の教育長は、無償化について考えたことはあるが、学校給食法の規定によって、食材費は保護者が負担するという事になっていると。で、毎年約8,000万円の予算が必要となり、新たな財政負担が生じるため、現時点での無償化というものは予定にないという答弁でした。それから2年ぐらい経つんですが、例えば、ほかの自治体の実施状況も、そのときに私は伝えたというふうに思いますが、そういうほかの自治体の実施状況など調査されたのか。その後、何か考えられたことがあったのか。それとも、何もしてないのか。お答えいただけますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 県内の自治体のほうは、調査しておりました。山江村が平成26年度から、水上村が平成27年10月から給食費の全額を村が負担しているということでございました。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 多分、何もしておられないんだというふうに思いますけれども、今、文科省が、平成30年の7月に無償化の実施状況を調査しているんですね。前回、私が質問し

たときから、さらに無償化する自治体がふえています。完全無償化が、前は57自治体だったのが、今76自治体。一部無償化が前回362自治体だったのが、430自治体というふうにふえております。これは、去年の7月時点での調査ですので、まだふえているというふうに思います。前回質問したときにも、予算が絡むし、大きなお金がかかるからということでした。

しかしですね、こういうふうに、ほかの自治体ではどんどん無償化、また、一部無償化する自治体がふえておりますので、先ほども言いましたように、上天草市の学校給食の基本計画でもうたっているし、学校給食法でも食育というふうになってありますので、ぜひ、このことは、もう一度、完全無料化が難しいのであれば、一部補助をすとかいうところからでも始めていただきたいというふうに思いますが、このことについては、いかがお考えでしょうか。

**○議長（園田 一博君）** 教育部長。

**○教育部長（山下 正君）** 無償化についての考えでございますが、前回の答弁と同じようになるんだろうと思いますけれども、本市におきましては、学校給食法第11条に基づき、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食運営に要する経費は、市で負担しております。

一方、児童生徒の保護者は、食材にかかる経費として、学校給食費を負担していただき、令和元年度に保護者が負担する小中学校の給食費見込み額は、約8,294万円でございます。

お尋ねの学校給食費無償化につきましては、子育て支援の観点などから、保護者の負担軽減につながるのとらえ方があるとは思いますが、学校給食法の規定により、食材費は保護者が負担することになっていること、また、毎年相当額の予算が必要となり、新たに恒久的な財政負担が生じることとなることから、現時点においては、無償化は考えてはおりません。

**○議長（園田 一博君）** 宮下昌子君。

**○6番（宮下 昌子君）** 学校給食法のことを毎回言われますけれども、保護者、食材は保護者の負担ということでは言われますけれども、私も、また同じことを言わないといけなくなるんですが、食育なんですよ。学校給食法をそうやって持ち出されると、じゃあ、無償化しているほかの自治体はどうなんだということにもなりますが、これは、教育の一環でもあるという立場から考えると、それと、少子化問題ですね。そういうふうに考えれば、完全無償化が難しいのであれば、少しずつ一部補助などから進めていただくことも、考えてもいいんじゃないかなというふうに思うんです。

それで、今回、二回目に取り上げましたけれども、今後、もう一度、その一部無償化も含めて、ほかの自治体がどういうふうなことをやっているのかということも含めて研究していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（園田 一博君）** 教育部長。

**○6番（宮下 昌子君）** 教育長に答えていただければ。

**○議長（園田 一博君）** 教育長。

**○教育長（高倉 利孝君）** 早速調べてまいりたいと思います。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 本当に財政が絡むことですので、なかなか難しいかなというふうには思いますけれど、ほかの自治体ができていることですので、ぜひ研究していただいて、進めていただきたいというふうに思います。

次に、人材バンクについてですけれども、先日、文教厚生常任委員会で議会報告会ということで、市内の私立保育園の園長先生や代表の方との懇談を行い、保育園の保育士不足などの現状もお聞きしました。そのときに出された一つに、市で人材バンクをつくってほしいという声がありました。保育士が足りないという現場からの切実な声だというふうに、私は受けとめました。現在、上天草市には、スポーツ指導者バンクはあったと思いますが、ほかにもどんなバンクがあるのか。市の現状について、まず、お伺いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 私の方から少し御説明させていただきます。上天草市内で活用できる人材バンクは、現在、上天草市観光ガイドバンクと、上天草市スポーツ指導者バンクがございます。上天草市観光ガイドバンクは、観光おもてなし課が所管しておりまして、稼げる観光ガイドを目指すとともに、市内の景観や歴史、さまざまなアクティビティ体験などをガイドできる人材を登録し、歴史や豊かな自然環境を生かした観光体験等のサービスを、本市に訪れる観光客に提供し、満足度向上を図ることを目的に、平成30年12月に設置したところです。

この観光ガイドバンクには、現在、まち歩き、サイクリング、トレッキング、外国語案内など、合計18人が登録されておりまして、本年度は、延べ269人の観光客に対して御案内を行っているところでございます。

次に、スポーツ指導者バンクについては、教育部長のほうから御答弁させていただきます。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 上天草市スポーツ指導者バンクにつきましては、社会教育課が所管し、平成25年4月1日から、スポーツ活動の推進・普及に努めているところでございます。現在の指導者バンクへの登録状況につきましては、18競技に45人が登録されているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 今、現状をお聞きしましたけれども、この人材バンクについては、いろいろ調べてみますと、県内では、荒尾市、合志市、菊池市、大津町などでも取り組まれているということがわかりました。ちなみに、荒尾市では、男女共同参画の面から、女性人材バンク制度というのがありました。保育士だけではなくて、看護師や介護士など、現場では人材を探すのに大変苦勞されておりまして、菊池市では、保育士等人材バンクということで登録制度がありまして、いろんな方が登録されているようです。資格を持ちながら、子育てや介護などさ

まざまな理由で仕事についておられない方も多いのではないのでしょうか。先日の保育園との懇談会でも、保育士が産休をとったときのかわりの保育士がなかなか見つからないという苦勞をお話しされておりました。この人材バンクについての設置のお考えがないのかどうかということについてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 御質問の人材バンクの件ですけれども、現在、多くの自治体が行っている人材バンクと申しますのは、音楽やスポーツ、レクレーション、英会話指導など、多様な知識や技能を持った方たちを登録し、求めに応じて学校や地域におけるさまざまな学習活動や体験活動の指導者として紹介する制度であると考えております。お尋ねの福祉や医療介護の分野における人材バンク制度につきましては、健康福祉部長から、この後答弁ございますけれども、産業分野におきましては、現時点では、市内事業者からも具体的なニーズを、私たちお聞きしてないというところもございまして、当面は、大矢野庁舎に設置しております上天草市ふるさとハローワーク等の活用を促進することで、企業が必要とする人材の確保への支援に努めてまいりたいというふうに考えております。私の方からは以上です。健康福祉部長、よろしくお願ひします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしくお願ひいたします。

福祉や医療介護分野における人材バンク制度とのお尋ねでございますが、本市において、私立・公立保育園等の保育士は、現在のところ、国の保育士配置基準に定める人数は満たしている状況であります。私立保育園の中には、ハローワーク等への保育士の求人募集を行っている園もありまして、人材確保に苦勞しているという声を聞いているところでございます。県内で、先ほども議員が申されましたけれども、保育士の人材バンク制度を導入している市といたしましては、玉名市、菊池市、合志市の3市でありまして、当該人材バンクの設置や運営に関する要綱を定めて、人材バンク登録申込書の受け付けを行い、市内の保育園等の長に限り情報提供を行っているという状況でございます。

本市といたしましては、人材バンクの設置市においても、現状では活発に利用されている状況にないことから、当面は、それぞれ保育園におきまして、働きやすい環境整備や、魅力ある保育方針の検討などを支援しながら、人材確保につながるように取り組んでまいり所存でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） じゃあ、人材バンクについての設置の考えはないということのお答えということですね。ニーズと申しますか、私たちが保育園の方々とお話をしたときに、保育園のほうから、そういうのをつくってほしいという要望があったので、私は、ここに質問に取り上げたわけですけれども、実際ニーズとしてあるわけですので、ぜひそういう方向でちょっと調査をしていただいて、人材バンクについて設置していただきたいと思うんですね。今回、

調べる中で、例えば、その保育士だけじゃなくて、看護師や、ほかの仕事でもそうだと思うんですけども、市外の専門学校などの学生に呼びかけてですね。こっちに来て就職してもらおうというような、それを考えてもらうツアーなんかを、この人材バンクで実施している自治体もあるようなんですね。それで、これは、移住対策といいますか、移住施策としても関係があるのかなというふうに思いました。大変何かおもしろいなというふうに、おもしろい考えだなというふうに思ったんですけども、今、各部長が人材バンクについての考えをお話しされましたけれども、私は、ぜひ、市民の皆さんからの要望があるわけですから、一度こういうことを考えてやってみるということも必要じゃないかと思うんですけども、最後に市長にお聞きしますが、市長は、この人材バンクについてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 文教厚生常任委員会ですかね。文教厚生常任委員会で、市内の保育園の園長さんたちと交流をされたということはお聞きしてまして、それからですね。数日後に代表の方が私のところに来られまして、そして、人材バンク制度をつくってほしいという要望をされて行かれましたので、市内事業者からの要望がなかったというのは間違いです。そこは、まず、ちょっと訂正させていただきます。

それで、代表の方から、合志市とかがやってるので考えてもらえんかということでしたので、合志市の事例を調べるようには、一応言っておきました。良いところがあれば、全然取り入れて構わないというふうに思っています。思ってるんですが、いろいろ意見交換をして、行政でつくってる人材バンクだとか、民間でつくってる人材バンクもあるみたいですね。ただ、登録料が、すごくお金がかかるし、かかった上でもなかなか効果がないということで、非常に頭を痛めておられました。いろいろ話すんですけど、やはり一度は学校に行かれて、一回都市部で働きたいという、そういう心理的なものというか、やはり出て行きたいというのがありますので、そのセカンドキャリアとして帰ってきていただける方法を考えていく必要があるんじゃないかということは一一致をしました。

先ほどの嶋元議員のときの雇用の対策にもちょっとつながるんですけど、やはり就職祝い金制度とかですね、いわゆる返還助成型の奨学金制度というのは、県内にも、ほかにはない制度なので、ここをもっとPRする必要があるんじゃないかということは、そのときもお話しをしまして、少しそういう私立保育園の会とかですね、そういうところと一緒にいろんな広報媒体を使って、もっとPRしてもらって、出身者の方々にもっと理解してもらおう努力を、ちょっとやったほうがいいとは思っております。

あとは、やはりインターンなんかで、できるだけその上天草市元の保育園でインターンを経験してもらって、そのときに、やはりそのそういう制度とか、あるいは、上天草市で働いてもらう意義なんかを、やはり一緒に努力していくことが必要だろうというふうには思っておりますので、そういう人材バンクについては、ちょっとほかの自治体の例を調べて、うちでやれることがあれば、またそういうことは考えていきたいと思っております。



○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） ぜひ、先ほども言いましたように、よその自治体では、移住対策とつなげてやったりとか、いろいろあってますので、そういうことも含めて、ぜひ研究していただきたいというふうに思います。

それと、これは余談ですけど、文教で保育園の先生方としたときに、先ほど、市長もおっしゃいましたけども、奨学金ですね。返済しなくてもいい奨学金なんかもつくってほしいという要望がそこで出されたんですよ。で、御存じなかったんですよね、上天草市が今やってる奨学金制度を。だから、やはりあれ、先ほど、きょうの朝の質問にもありましたが、返還しなくてもいいその奨学金制度。せっかく熊本県で初めてつくったんだと思いますけれども、皆さんが、市民の皆さんが、まだ全然御存じじゃないので、もう少し皆さんに知っていただいて、大いに利用してもらおうというふうにしていかないと、何でもつくっても、あまり皆さんに知らせないと使ってもらえない。その人材バンクもそうですけど、皆さんが利用していただけるような制度にずっと変えていかないと、なかなか利用していただけないというふうになってきますので、ぜひ、ほかの自治体を参考にして、考えていただきたいというふうに思います。

次に行きます。買い物弱者対策ですけども、令和元年11月13日付けの熊日新聞では、平成の大合併による周辺部の人口減少が顕著であるというふうに載っていました。10市について、2005年と2015年を比較調査した結果が載っており、我が市の場合は、増減率が大矢野町がマイナス15.4%、松島町がマイナス15.9%、そして、姫戸町がマイナス21.3%、龍ヶ岳町もマイナス20.8%というふうになっておりました。上天草でいっても、姫戸町、龍ヶ岳町の減少率というのが、かなり大きくなっているというふうに思いました。

高齢化率ですが、これも、2005年の33%から、現在は39.3%となっております。かなり人口減少と高齢化が進んでるということですけども、それに加えて、消費税の増税などもあってですね。合併後に小売店など多くの身近なお店が廃業をされています。そのことによって、日常の買い物に困っている高齢者も多くおられるというふうに思います。例えば、姫戸町では、NPOで移動販売をしておられますが、これは、市や県からの補助も受けての実施だったのではないかというふうに思います。市として、買い物弱者対策について、どう認識し、どんな対策をしておられるのかというところですけども、現状についてお尋ねをします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 市の現状ということでお答えいたします。私たちの暮らしが、食料品や日用品に至るまで、商品を購入する形に変化したこと。一方で、人口減少や少子高齢化、小売り店舗の減少などにより購入先が遠くなり、移動手段を持たない高齢者にあっては、利便性が大きく後退しているというふうに感じております。これは、先ほど議員がおっしゃったとおりでございます。そうした中で、生活必需品の購入に不便を感じておられる住民が多くおられる状況についての認識は共有しております。しかしながら、そうした方々への行政からの支援につきましては、まだ先行する自治体も少なく、本市においても、情報収集の段階

にとどまっているというのが現状であると、受けとめているところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この買い物弱者という言い方ですけども、これはですね、自宅からスーパーなど生鮮食料品店までの直線距離が500メートル以上離れ、車を持っていない人のことを言うんだそうです。やはりここで言いますと、教良木地区とか、姫戸町は小さなお店がありますが、龍ヶ岳町も大道地区のAコープなんか店を閉められて、あんまりなくなったんじゃないかなというふうに思いますけれども。高戸地区にもない。

○12番（島田 光久君） 高戸地区。高戸地区が閉まって、大道地区はあると。

○6番（宮下 昌子君） 失礼しました。だそうです。この買い物弱者ということで、国や県からの支援策は、どんなものがあるのかということについて、お聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 総務省の行政評価局が、平成29年7月に出している買い物弱者対策に関する実態調査結果報告書によりますと、国において、買い物弱者対策を中心となって取りまとめている府省はなく、直接的な補助事業については、今のところ聞いてないところでございます。

熊本県におきましても、買い物弱者対策を主たる目的として実施している補助事業がございませんが、平成28年度から実施している集落サポートプロジェクト事業において、過疎集落等を対象に、日常生活支援など地域の実情に応じた小さな拠点形成や、集落の維持活性化に資する市町村の取り組みに対して補助を行っているところでございます。

上天草市では、平成28年度に、この事業を活用し、買い物支援を核とした高齢者サポート事業として、移動販売車による買い物サポートの実証実験を、姫戸、龍ヶ岳、松島地区で実施し、その結果として、移動販売が現在も継続され、買い物弱者対策の一躍を担っていると考えております。これは、先ほどおっしゃった事業者でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 実はですね、何でもかきょう取り上げたかということ、教良木にAコープのお店があったんですけど、そこがなくなって、民間の普通の民間の一般の方が、周りの方たちから頼まれて、自分で出資して、いろいろなんかお店を今されてるんですけど、そういうときに、頼まれたわけではないんですけど、私は、市や国や県や、何かそういう補助的なものが何かあるんじゃないかと思って調べたのがきっかけなんですけど、何もなくて、担当課に行ったら、商工会のほうに相談してほしいみたいなこと言われたんですね。それで、ちょっと行政の支援として冷たく感じたもんですから、何とかならないのかなというふうに思ってお聞きするわけですけども、市の総合計画の中で、このこともあげてありますけれども、買い物弱者対策としてですね。課題の解決のためには、アンケート調査などによって、買い物弱者の現状把握や、市内の宅配サービスを実施している民間事業者の調査を行うというふうにあるんですけど、このアンケート調査は行われたんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 上天草市では、平成23年、平成24年度に、国の緊急雇用対策事業を活用しまして、買い物弱者実態調査アンケートを実施しているところでございます。買い物弱者対策につながる事業として、行政以外にも、企業、社会福祉法人、各種団体、自治会等の地域団体、特定非営利法人等により、全国各地で店舗の開設や移動販売、宅配等のサービスが、有料または無料で実施されているものと認識しております。いわゆる買い物弱者対策のニーズの把握については、当面は実態調査の予定はございませんけれども、地域の実情に詳しい社会福祉協議会、商工会等と意見交換を行って、実態の把握並びに効果的な支援のあり方を検討してまいりたいと思います。また、必要に応じましてアンケート調査するとかいうのは必要になるかと思っております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この市の総合計画というのは、今、部長が平成23年、平成24年にしたということですがけれども、これは、7、8年ぐらい前の話ですよ。それから相当状況は変わっていると思います。この新しい総合計画というのは、平成30年から平成35年までということになってるんですよ。だから、この間にアンケート調査をすると書いてあるわけですから、これが、平成34年とか平成35年にアンケート調査しても、何も意味がないわけですよ。平成30年度に、まず、最初にアンケート調査をして、どういう状況かというのを把握しないといけないんじゃないかと思うんですよけれども、それを、今までやっておられないということですので、もうその平成23年、平成24年から相当時間が経ってますし、地域の現状も大きく変わってきてますので、早くこのアンケート調査なり、その社協にするなりして、現状をきちっと把握した上で対策を立てないといけないんじゃないかなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 施策をつくる段階では、やはり基礎となるものがないとだめだと思いますので、それは、議員おっしゃったとおりかなと思っております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） ぜひ、この総合計画というの、自分たちで立てた計画ですのでですね。実行していただきたいというふうに思います。経済産業省が、平成29年4月に出版している地方公共団体における買い物弱者支援関連制度一覧というのがあります。これに、全国の自治体の実施しているさまざまな対策が載っています。もちろん御存じだと思いますが、上天草市でも実施できるような施策があるように思います。ぜひ、参考にさせていただき、対策を進めていただきたいというふうに思います。

きのうの夕方ですね、ちょうどたまたま偶然つけたテレビで、熊本市内の移動スーパー、車で移動するやつですけど、を取り上げていたんですね。これは、行政がするのではなくて、お店が

行っている移動販売だったんですけど、軽のトラックにいろいろ載せて、女性の方が運転してあちこち回られるんですけども、玄関先まで行ったり、広場で何人かの方々が寄ってきて買い物したりというふうにされていました。これは、ひとり暮らしの方に声をかけて、玄関先まで行って声をかけて、これは見守りの一つにもなっているなというふうに思ったんですね。買い物に来ている高齢者の方は、いつもはヘルパーさんに頼んで買い物してきてもらっただけですけども、やはり自分の目で見て、手でさわって買い物したいというふうにおっしゃって、何かうれしそうに買い物しておられました。これも、高齢者対策の一つにもなるというふうに思うんですね。

それで、きょうは、経済振興部長にいろいろ答えていただきましたが、福祉のほうとも関連があるので、やはり、これはお互いに課を越えて話し合いをしてすれば、もっとどういう対策があるというふうのが出てくるんじゃないかというふうに思います。

最後に、市長に、ちょっとこのことについては、どうお考えかお聞きしたいと思います。

**○議長（園田 一博君）** 市長。

**○市長（堀江 隆臣君）** まちづくり助成金という制度があつて、それはもう10年以上前からあつているんですけど、もう10年近く前、10年までならんと思いますけど、いわゆる買い物代行サービスとかですね。そういうことで、まちづくり助成金を使って事業された方も結構いらっしやつたんですけど、なかなかやはり続かなかつたんだろうと思います。その後のことを、ちょっと私も報告を受けてるわけじゃないんですが、実証実験で、平成28年ぐらいだったですかね。姫戸町で、民間の方がされて、今は継続してされているんじゃないかと思います。

この前、地域共生フォーラムというのがありまして、宮崎のちょっと地域は名前は忘れたんですけど、美郷町というところのですね、美郷町の戸川地区というところの方が、高齢者の方5人ぐらいで弁当の宅配サービスを、それで、その見守りを兼ねてやっているというグループがありました。

我々としては、行政が主体性、主になって事業運営をするというよりは、NPO法人とか、まちおこしグループとか、そういったところに対して助成をして、地域の皆さんが主体的にやっていく活動についてはですね、いろんな形で支援ができるというふうには思います。先ほど、教良木のこともお気持ちはよくわかります。地域の方が寄ってされているということなんですけど、実店舗を運営していくというのは、私は本当に大変だというふうに思います。それで、移動販売であるとか、買い物の代行サービスとか、時々主菜の配達とかですね。何かそういうやれる方の形からやっていったほうが、長続きするんじゃないかなと思います。今も、まちづくり助成金という制度はありますので、ただ、かつてと違って、補助率も多分半分ぐらいにはちょっと下がってるんですけど、それでも、そういう事業をやろうという方に対しては利用できる制度がありますので、そこは一度御検討いただければと思います。

**○議長（園田 一博君）** 宮下昌子君。

**○6番（宮下 昌子君）** やはり私は今車を運転しますが、もういずれは車の運転できなくなりますし、自転車にも乗れなくなる。そうなれば、やはりですね、先のことを考えれば、この対

策はやはり必要かなというふうに思います。長続きしないというのも、新たなそういう宅配とか、そういうのをしても、なかなか続かないということもあると思うんですけど、これは、もういざ始まったら、その地域の方たちも一緒になって守っていかないと長続きしないと思うんですね。そういうお店の開業であるとか、移動販売であるとか、そういうことが始まれば、そこに住んでる私たちが、そのお店を支援するということでもしていかないと、守られていかないとというふうに思いますので、私たち自身もですね、地域で頑張っているお店を応援するという意味でも、買い物はなるべく地元でということを意識していかなければならないかなというふうに思います。ぜひ、課を超えて、いろんな対策を考えていただければというふうに思います。

次に移ります。最後に、加齢性難聴者の補聴器についてですけれども、上天草市も、先ほど言いましたように、高齢化率が39.3%となり、加齢による難聴となり、生活に支障を来している方々が多くおられると思います。国際医療福祉大教授の神崎仁さんという方が、耳鼻科のお医者さんで、補聴器の専門家なんですけど、この方によると、高齢者の70歳代の男性の23.7%、女性では10.6%、80歳代では男性が36.5%、女性は28.8%の人が難聴者と言われている。その原因は、動脈硬化による血流障害、ほかに、ストレス、睡眠不足、騒音、運動不足を挙げておられます。また、難聴になると家族や友人との会話が少なくなり、会合出席や外出の機会が減り、コミュニケーション障害が起こる。さらに、認知機能低下が正常聴力の人よりも32%から41%の悪化が見られるということで本を出しておられます。高齢者の2割から3割が難聴ではないかということです。高齢者の方からは、聞き返すことが多くなった。広いところでの話し合いに参加したくない。集まりの中でのみんなの声が聞こえない。聞こえず適当に相づちをうってることがあるなどとお聞きしています。難聴により、社会参加ができない高齢者の把握は、なかなか難しいことではあると思いますが、そういう方々が多くいらっしゃるのではないかとこの認識があるのでしょうか。どうでしょうか、お聞きします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしくお願ひします。

高齢化が進んでいる本市におきましても、定年の延長や再雇用により、高齢者の社会参加の促進が求められる中、加齢による難聴が原因で社会生活や仕事に困っている高齢者が存在していることは認識をしております。社会参加できない高齢者の現状把握までは、現在のところはできておりません。しかしながら、介護保険認定者判定のための調査項目の一つであります聴力の程度というのがございますが、その集計結果からは、認定者のおよそ5人に1人というのが、日常生活でコミュニケーションが困難な状況と想定をしております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 今、5人に1人ということでお聞きしましたけれども、先ほど、高齢者の方の声ということで言いましたけれども、なかなか社会参加がしにくくなっているという現状があると思います。補聴器購入時は、障害者認定を受けると、購入時に補助を受けること

ができるんですけれども、今現在、その規定がですね、両耳の聴力が70デシベルということなので、かなり重い難聴でなければ認定受けられないんですね。だから、補助はありません。で、補聴器はかなり高くなっています。3万円から30万円ぐらいというのがありますので、低所得者といえますか、国民年金で生活している人なんかは、当然なかなか買えないのではないかと  
いうふうに思います。

これは、高齢者の方々が外に出て行って、皆さんとちょっといろいろできるということも含めてですね。ぜひ、補聴器の補助をしてほしいということなんですけれども、このことに関しては、全国でも助成したり、補助したり、現物支給をしている自治体もふえてきています。難聴ということで、リスクが相当あるということですので、これが閉じこもりの原因になるとか、そういうことにもなります。それで、かなり高いということがありますので、方耳だけしかか買わなかったとか、もう高いから買えないというふうな人たちもかなり多くいらっしゃるんですが、この補聴器を、よその自治体では、助成したり、補助したり、現物支給というのがあるんですけど、この補聴器の補助に対しては、どんなふうにお考えでしょうか。導入について。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 難聴者に対する補聴器の補助制度としては、年齢にかかわらず、一定の聴力レベルを基準として、身体障害者の手帳の交付を受けている場合については、現在、障害者総合支援法に定める補装具支給制度によりまして、補聴器の購入及び修理にかかる費用、原則9割補助ですけれども、の助成を実施しているところでございます。身体障害者手帳の交付対象とならない聴力レベルが中程度以下の加齢性難聴者に対する補助制度の創設につきましては、現在、国会質問においても議論されたところでありますけれども、補聴器を用いた聴覚障害の補正による認知機能低下予防の効果を検証するための研究を、平成30年度から厚生労働省において開始したところでありまして、まだ効果の検証段階であることから、本市におきましても、年齢以外に特別な原因がなく、誰もが起こりうる可能性のある疾患と考えられるため、一律に助成をすることは、財源の確保の面からも現段階で難しいと考えております。加齢性難聴者の補助制度については、県内の他の市町村の動向を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 時間がなくなりましたが、厚生労働省も介護予防マニュアル改訂版では、認知症の発症のリスクをあげるとか、閉じこもりがよくないということでもありますので、ぜひ、今部長が答弁いただきましたが、考えていただき、研究をしていただきたいというふうに思います。終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、6番、宮下昌子君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、12月16日午前10時から行います。

本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 2時56分